

平成25年6月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成25年6月13日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 山田 広宣 議員
- (3) 佐藤 栄作 議員
- (4) 三橋 弘明 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成25年6月13日（木）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から9番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い、一般質問を行います。

安倍政権が三本の矢などと宣伝している経済政策の実態は、国民の暮らしと経済を破壊する五本の毒矢、投機とバブルをあおる異常な金融緩和、不要不急の大型開発へのばらまき、成長戦略の名による雇用ルールの弱体化、消費税増税、社会保障の大改悪であります。この政策によって恩恵を受けているのは、一握りの大資産家、機関投資家、海外投資家だけであり、国民生活には甚大な打撃を与えています。急激な円安で小麦をはじめとする輸入食品、生活用品、水光熱費が高騰し、家計の大きな負担となっています。原材料費の値上げが中小企業の経営を圧迫しています。国民の所得が増えずに物価だけが上がるという、こんな危険な道の先に日本

経済の復活など絶対にあり得ません。財界・大企業はアベノミクスを無責任に礼賛し、その推進を呼号しています。

その多くが多国籍企業化した日本の大企業・財界は、グローバルの市場で自らの目先の利益を上げることに振り回され、法人税の引き下げをはじめとする規制緩和を要求し、これがなければ生産拠点を海外へ移転せざるを得ないと脅しをかけるなど、日本でどう踏みとどまって日本経済をどう建て直すかについての責任を全く放棄しています。多くの大企業が目先の利益を上げるために働く人を使い捨てにし、果てしないコスト削減を続けてきたことが自らの技術力、競争力を衰退させ、日本の産業の基盤を壊していることも極めて重大であります。働く者を守るルールがないことがブラック企業の横行を許しています。今、このような国の誤った経済政策に追随し、大企業言いなりの政策で市民の負担を増幅するのか。それとは反対に、市民の暮らし応援の市政に転換できるのが今地方自治体に対して鋭く問われております。私はこの後者の立場で住民本位の政策実現を目指すために、通告に従い一般質問を行います。

第1番目の市民のくらしの支援策についてでございます。

そのうちのごみ袋問題について伺います。本件に関しましては、これまでの議会を通して、引き続いての値下げ努力を行うとの当局の答弁をいただいております。まずは、この間の値下げに関する取り組み、議論の経過について伺います。

次に、昨年秋に当局から可燃ごみ袋の値下げ検討についてとの案内がありました。茂原市を含む長生郡市広域市町村圏組合の可燃ごみ袋40リットルの価格、1枚あたり65円については県内でも高いものです。我が党が行った市民生活アンケートでも、ごみ袋代の値下げ要求は上位でございます。これは価格そのものも高いと市民が感じていることもありますが、そもそも県内で一番高いというところに市民の不満が蓄積しているものと思われまます。県内随一の価格が設定されることとなった背景について御説明願います。

次に、昨年伺いました値下げ案によれば、県内の自治体間のバランスを含め検討したところ、平均12円が妥当との案が出たとされています。県下2番目は香取市、東庄町の51円、近隣自治体では、いすみ市は50円、東金市、大網白里市などは35円と聞いています。また、有料の自治体は54市町村のうち32とのこと、22の自治体は無料なのかどうか。県内の価格状況の概要を伺うとともに、こうした中でどういう経緯でこの引き下げ価格案となったのか御説明願います。

次に、国民健康保険について伺います。まずは制度上の問題点と考え方についてですが、国保会計はもともと保険税負担で賄う制度設計にはなっておらず、低所得者が多い中、国庫負担を医療費の45%と決め、70年代から83年までは全体の約60%を国庫支出金が占めていましたが、

その後、どんどん国庫負担を減らし、現在の約25%まで減らしてきました。茂原市は減らされた国庫負担分を一般会計からの独自繰り入れもせずに加算者の保険税を引き上げることで肩代わりさせてきたため、現在のような負担できない高額保険税となっています。この分析に対する当局の見解をまず伺います。

次に、税と社会保障の一体改悪が推進され、自助・共助、自己責任の強調で、公助の後退、行政責任の放棄が促進されかねません。そこで、国保制度はあくまでも国と自治体が責任を持つ社会保障制度であるという認識なのか、納税の代償の結果として保険制度が機能する、つまり払わないと保険がききませんよ、こういう立場なのか、本市の国保行政の基本姿勢を伺います。

次に、滞納問題と納税相談についてでございます。国による低所得者の支援策として、保険基盤安定制度の創設、国保事務にかかわる市町村事務費の交付税措置、前期高齢者交付金による高齢者医療制度の創設、会社離職者支援策の非自発的失業者の国保軽減措置などが講じられた。そして、国保の諸問題に対応がなされているとの一般的な考え方がなされておりますけれども、加入者の2割近い方々が滞納せざるを得ない、こういう状況は変わりません。滞納があれば督促の上、場合によっては差し押さえもあり得ます。そうなる前に分割納税などで対応するように納税相談が重要となります。1976年の国税庁税務運営方針には、常に滞納者と一体となった税務を運営していく心がけを持たなくてはならない、納税者の主張に十分に耳を傾け、いやしくも一方的であるという批判は受けることがないよう細心の注意を払わなければならないとあります。本市での納税相談にあたってはどのようなことに留意され、業務にあたってどのようなアドバイスを行っておりますか、伺います。

次に、定住促進のための取り組みについて伺います。きのうも取り上げられましたが、2040年の千葉県の人口は535万人となって、2010年の86.2%まで減少するとの国立社会保障・人口問題研究所の推計がございます。これによれば、茂原市は、2040年の人口は7万2519人とされています。これは2010年の78%です。大方の予想は、このようにどの自治体も減少傾向を予測しています。こうした中、本市の人口減少問題対策会議での議論について伺う予定でしたが、既に昨日の答弁では、5つの施策体系からなる提言が示されること、今後の3か年計画への取り組みなどの御説明がありましたので、これに関しては補足的な答弁で結構でございます。そこで伺いますが、県内のある自治体では、子育て支援、住宅施策、健康福祉、その他の4分野と36項目の細目を定めた定住促進のための取り組みを策定していると聞きます。これと比較して本市の対策は、現状、具体化されたものがあるのかどうかお答えいただけます。

次に、企業と自治体の社会的責任について伺います。

その第1ですが、雇用と環境整備についてです。全国的にも多額の補助金を使っての企業誘致合戦が破綻し、本市でもIPSアルファテクノロジー、パナソニックの身勝手な進出・撤退があり、地域経済に対する責任放棄が大きく問われる事態が起きました。このことは今後の教訓とすべきです。今後、国内経済、地域経済をどう立て直すのか、地域に根を張ってどのように雇用や環境整備に企業として貢献していくのかという展望を持った企業であれば、どんどん来ていただきたいということには異論はございません。そこで伺いますが、3月から本格的な操業が開始された沢井製薬関東工場と6月から操業のジャパンディスプレイについての本市経済に対する影響は現在どのように予測していますか。また、現時点まででどのような波及効果が出ているのか伺います。

次に、沢井製薬については新規に用地を拡大しての工事で、それに伴う付近住民の砂ぼこり、騒音などの苦情が訴えられていた経緯がございますが、行政としてどのような対応をしてきたのか伺います。

次に、大型量販店の役割について伺います。家電、衣料品、食料雑貨など、いわゆる大手スーパー、量販店の出店は本市でもとどまるところを知りません。これによる地域資本や中心市街地商店街の疲弊などマイナスの影響も無視できない状態が続き、現状の旧商店街のシャッター通り化も進行しました。地域社会への貢献の責務を定めた商業振興基本条例に照らして、近年の大型量販店のこの条例に基づいた活動の実態はどのようになっていますかということ伺います。

以上で1回目の総括質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問に答えさせていただきます。

まず、市民のくらしの支援策についての中で、ごみ袋の問題ですが、引き続いての値下げ努力を行うとの当局の答弁がこれまでであったが、その後の値下げに関する取り組み、議論の経過についてということなんです、ごみ袋の価格の値下げにつきましては、広域組合の管理者会議で提案いたしました、各団体に温度差があり、合意に至りませんでした。今後も、値下げができるよう引き続き努力してまいりたいと思っております。

次に、県内で一番高い価格が設定されたこととなった背景についてということなんです、

可燃ごみ袋の価格設定につきましては、前市長在職中の平成18年1月の可燃物収集業務の一元化に際し、可燃物収集の効率化、減量化の推進の目的を達成するため、可燃物収集相当額を住民の皆様に御負担いただくという趣旨で設定させていただいたと聞いております。可燃物収集業務に係る費用を試算すると同時に、既に町村部で有料化していた可燃ごみ袋30リットル62円の価格を勘案した中、現行の20リットル袋35円、30リットル袋50円、40リットル袋65円というごみ袋の価格を設定したと報告を受けております。

ごみ袋の問題について、県内54市町村のうち有料自治体が32とのこと、残り22自治体は無料なのかということなのですが、価格状況の概要と引き下げ価格案が出された経緯についてという御質問でございますが、有料袋導入自治体は、議員御指摘のとおり、平成23年度時点では32自治体ありましたが、野田市と君津市は一定枚数配布後有料となり、御宿町につきましては平成24年10月に月額制から有料袋制に改正されましたので、現在無料の市町村数は19となっております。県内の価格状況につきましては、長生広域を除く大きいサイズ、40リットルの平均価格は41.4円です。市といたしましては、市民の経済的負担を少しでも軽減したいと考え、ごみ袋値下げの提案をいたしましたところであります。今後も、ごみ袋の価格について、広域組合での協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険についてであります。減らされた国庫負担金を保険税の引き上げにより肩代わりさせてきたため、負担できない高額保険税になっていると分析できるが、当局の見解ということなのですが、国の通達によりまして一般会計からの繰り入れにつきましては、保険基盤安定に係るもの、事務費及び出産育児一時金に係る経費等に限られており、茂原市では、この基準にならない、国保特別会計に繰り入れをしております。国保税につきましては、平成20年度に後期高齢者医療制度の創設により税率を改正し、その後は課税限度額の改正のみを実施してまいりました。平成23年度では、県内54市町村の中で本市の1世帯あたり課税額は18番目であり、平成25年度に税率改正を予定している市町村もあることから、突出して高い水準ではなく、近年改善しているものと認識しております。

国保制度は、国と自治体が責任をもつ社会保障制度であるという認識なのか、納税の代償の結果として保険制度が機能するという立場なのか、本市の国保行政の基本姿勢を伺う、こういう質問ですが、国民健康保険は国民皆保険の根幹をなすものであり、国、都道府県の責任のもと維持すべきものと認識しております。その財源として、国から療養給付費に対して32%、国、県からの調整交付金が18%と約50%が公費で賄われている状況であります。さらには、高額な医療費に対しての共同事業や低所得者の負担軽減のための基盤安定制度など、脆弱な市町村国

保の財政に配慮した制度運営が実施されていると認識しております。しかしながら、国保財政の運営は厳しい状態が続いており、今後につきましても、国、県からの支援の拡充を引き続き要望してまいりたいと思っております。

次に、定住促進のための取り組みについてですが、人口減少問題対策会議はどのような議論がなされたのか、短期的、中長期的な展望、それから昨日も話が出ましたが、子育て支援、住宅施策、健康福祉その他の4分野と36項目の細目を定めた定住促進のため取り組みを策定していると聞いているが、本市での対策は、現状具体化されたものがあるか、こういう質問ですが、今後、検討会議に対し、「産業振興・雇用の充実」、「地域の魅力増進や知名度の向上」、「生活基盤の整備・充実」、「子供を生み育てやすい環境の整備」、「医療・福祉環境の整備・充実」の5つの施策体系におけるそれぞれの具体的な取り組みがこの後プロジェクトチームから報告されることになっております。現時点では、検討会議において具体化した取り組みはございませんが、今後、次期3か年実施計画に施策として盛り込み、その初年度である平成26年度当初予算に反映してまいりたいと考えております。

雇用と環境整備についてであります。3月から本格稼働した沢井製薬と6月から操業のジャパンディスプレイについて、本市経済に対する影響、現状ではどのように予測しているか、また、現時点でどのような波及効果が出ているか、こういう質問ですが、基本的なことですが、来る企業をこちらから選ぶことはできません。違法性のない企業であれば、茂原市としては大いに受け入れる気持ちでございます。まず初めに企業誘致を行うということが雇用の拡大と税収増をもたらすことは、議員も御理解していただけたらと思っております。沢井製薬につきましては3月1日に本格操業がなされ、新工場の操業に伴い雇用が増員されました。当面は20億錠の生産ラインであります、将来的に40億錠へ増産されると伺っており、今後さらなる雇用が生まれると考えられております。ジャパンディスプレイにおいては、6月3日に新ライン稼働式が行われ、操業が開始されました。雇用におきましては、3月から5月にかけて増員されました。

なお、中国での生産ラインが茂原工場に移転されると聞いておりますので、さらなる雇用が生まれると思っております。今後、商工会議所と連携を図り、市内企業を対象としたジャパンディスプレイとの展示商談会を開催し、新事業創出のためのマッチングを予定しております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

市民の暮らしの支援についての滞納問題と納税相談、本市での納税相談ではどのようなことに留意し、どのようなアドバイスを行っているかとの御質問でございますが、一部の納税者につきましては、諸事情により税金の納付が困難な状況にあることは承知しております。このような方につきましては、随時、納税相談により収入や生活状況をよく聞き取り、期別の納付が困難である場合には、その状況に応じて徴収猶予の制度により分割納付などの説明をしております。また、多重債務やローン返済などの問題を抱えている方につきましては、市の法律相談を進めるなどの対応をしております。

以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁をさせていただきます。

まず初めに、沢井製薬の拡張工事の際に付近住民の苦情が訴えられたが、行政としてどのような対応をとることについてでございますが、市といたしましては、工場拡張時に周辺環境に配慮しながら工事を進めるよう事前協議をいたしております。沢井製薬においては、拡張工事中、少なからず土がむき出しになっておりましたので、強風時は砂ぼこりが舞い上がったと思われるが、散水して飛散防止対策をしておりました。本年3月の操業開始に伴い、新たに駐車場・緑地帯を整備し、環境に配慮しつつ砂塵対策が行われておりました。

続きまして、商業振興基本条例に照らして、近年の大型量販店のこの条例に基づいた活動の実態はということでございますが、大規模な集客力を持つ大型店の出店は、住民の購買意識を大きく変化させ、地域商業に与える影響が大きいことから、地域に根ざしたさまざまな地域貢献に取り組むことが必要と認識しております。茂原市商業振興基本条例では、店舗面積300平米以上の小売店舗を新設する場合には届け出るよう努めることとなっております。昨年度は3件の届出があり、地域づくり、地産地消、地域雇用確保等の地域貢献計画を提出していただき、これに基づき、ごみゼロ運動への参加、地場野菜売り場の設置、雇用の確保等、さまざまな協力をいただいております。今後は、さらに本条例の趣旨を御理解いただき、地域貢献に取り組んでもらえるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、お願いします。

まず、ごみ袋問題なんですけど、即時の引き下げはなかなか困難であるという事情は理解しております。しかしながら、一定の市民負担の軽減策が必要だと思います。そしてまた、ごみ袋代が高いから引き下げたい、こういう市民要望にできるだけお応えしたいという当局の姿勢も評価したいと考えております。ただ、ごみ袋代が高くて大変という声が、経済的困窮度合いは別にしまして、紙おむつ使用世帯などでは切実なはずでございます。前回、平議員が伺いましたけれども、高齢者支援策の後退、自宅介護が奨励される中で、高齢者支援の観点から、また、子育て支援充実の観点から、このような世帯に対して一定の無料配布などの検討が必要だと思います。このごみ収集に関しまして、ごみ袋代が県下でも突出して高い、ごみ袋代が無料の自治体が結構ある、こういう実態が今明らかにされましたが、こういう事実を多くの住民が知るところとなれば、町村の方々も考えが変化してくるという、こういうことも期待できるわけです。自宅介護など困難を抱えまして、また、子育て支援の観点からも負担軽減も必要だと思います。依然として引き下げに対する住民要望が強い、住民の不公平感も強いということです。引き下げの条件は熟していると思いますので、当局も民意をくみ上げて、今後も引き下げに向けた努力の継続を求めたいということで、これは要望にとどめます。

次に、国民健康保険についての質問ですが、制度上の問題点認識と考え方なんですけど、国保財政が厳しく、国や県からの支援の拡充が必要との認識は共有されていると思います。現状、県内でも世帯あたりの課税額が18位ということで、相対的に高い水準ではないということですが、実際に滞納者が後を絶たないわけです。高額医療費の給付、財政基盤安定制度など脆弱な市町村国保財政に配慮した制度運営が実施されている、こういうことですが、では、なぜ滞納者が高いレベルで存在するのか。いろいろな措置がとられても、加入者の生活実態から見て明らかに高いということだと思いますけれども、こんな実感を抱かざるを得ないというなら、やっぱりこの制度は矛盾じゃないかということで、この辺の見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） ただいまの国保の制度上の問題点の認識の部分で、なぜ滞納者が高いレベルで存在するのかという御質問でございます。本市の滞納世帯の状況でございますが、昨年12月1日時点で2486世帯、全被保険者世帯数に占める割合は14.8%となっております。また、県内54市町村の中では上位から37番目であります。今後も引き続き関係課と連携しながら、国保税の滞納をされている方と接触を図りまして納税相談を実施するとともに、滞納の解消に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国民皆保険としての国保は社会保障の一環であるという認識についての明快な答弁が聞けませんでしたけれども、本市の政治姿勢として、こういうことが認められないのか。例えばパンフレットにも相互扶助だということが明記されております、社会保障という観点ではございません。これは相互扶助なのかということです。納税の代償としての保険制度という認識なのであるのか、それでは一般の業者が販売する保険と同じになりますね。国や自治体が責任を持つ制度ということならば、一般の保険に比べて、加入者から見て何か優位性がなければならぬと思いますから、どこにその優位性があるのかということをもまず解説願いたい。ところが、加入者の多くが納税に苦悩しているのが現状でございます。制度の欠陥は認めていただけたらと思いますけれども、その負担を加入者に対してのみ過酷な徴税という手段で責任を負わせるということに一体矛盾を感じないのでしょうか。お断りしておきますけれども、ひどい制度だから払わなくてもいいと私は申し上げているわけではございませんので、念のために申し上げておきます。よろしくお願ひします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） ただいまの御質問に御答弁申し上げます。

先ほど市長答弁もございましたけれども、国民健康保険をはじめといたしました医療保険が社会保障の一翼を担っているということ、深く住民生活にかかわっていることは十分認識している状況でございます。また、被保険者の負担する国保税のみならず、国、県、市の公費及び被用者保険からの負担金など、さまざまな負担金、拠出金によりまして国民皆保険の根幹であります市町村国保は維持されているというふうに認識しております。加入者のみに負担を強いているとは認識しておりません。医療の高度化、被保険者の高齢化の進展には各種負担金等の拡充は必須でございますので、国の動向を注視いたしまして、引き続き負担の拡充等を要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 滞納者につきましては全体の約15%、相対的に言えば県内で37番目、こういうことでそう多くはないということでしょうけれども、滞納ということになれば、加入者にとっての精神的な重圧が想像に難くないわけですね。おかみに対して借金してしまった、こういうわけですから大変なものです。国民皆保険の位置づけの中で、国保は最後の砦であると同時に、加入者はそこから無理やり抜け出せないわけです。そして、住民の生活実態から見れば、これは高い。これが滞納を生むということです。国保財政安定化の事業とか高額医療費の共同事業など、県内国保同志の助け合いです。加入者負担には変わりがないということだと

思います。前期高齢者の交付金なども、ほかの保険機構との支え合いで、国が責任を持つべきところをやっぱり国民負担で賄っているんじゃないのか。国の負担は国民の税負担でしょうということでしょうけれども、そのために累進課税が働いているわけですから、もうけている人が負担しなければならないと私は思います。これには不公平感は伴わないはずだと思います。

以前、あらゆる引き下げ手段でとお願いしてきたところでもございますけれども、いま一度、市独自の努力をお願いしたい。平成20年と平成21年の全国市町村国保財政状況では、財政に占める法定内繰入金は全体の3.1%、その負担は少ないです。法定外繰り入れの平均が2.8%から2.9%となっております。これは繰り入れてない団体もありますので、相当これは、もう少し実態的には高いんじゃないかと、繰り入れされているところは。このくらいの支援は本市でもできるんじゃないかということです。本市の国保世帯は1万六千数百世帯だと思うんですけども、仮に1万円の引き下げなら1億六千数百万円というわけでもございます。大ざっぱに言って、本市の国保財政は100億円くらいですけども、二、三%なら2億円、3億円の話になるわけですから、この辺、早くやっていただきたいということで、その辺、見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） ただいまの御質問に御答弁申し上げます。

一般会計からの法定外繰入金を使って国保税の引き下げはできないのかということでもございますけれども、今後の国民健康保険特別会計は、先ほど申し上げましたように、医療費の伸びや介護保険制度など、他の制度への拠出金の増加によりますます厳しい運営が予想されております。法定外の繰り入れにつきましては、保険税を抑えるために一部の市町村で実施されているというのは承知しております。国民健康保険被保険者以外の方の市民税や固定資産税を財源とするということになりますので、国、県では法定外繰り入れを行うことについては、削減の指導を現在しているのが現状でございます。しかしながら、仮に今後、医療費や各種拠出金が膨大となった場合には、今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） あらゆる手立てを尽くしていただきたい、これしか言うことはございません。

次に、滞納問題と納税相談、こういうことでもございますが、先ほどから問題にしておりますけれども、滞納があれば、納税できるかどうかの相談があつてしるかべき、本市も実施されているということです。相談に対しましては、相談者が何を求めているかをくみ取り、適切に支

援することが求められるということに異論はないはずですが、実際にどうなのかということを考えてみたいんですが、滞納されている方々に対して市税滞納明細書というのが示されるわけです。そこには滞納年度と項目、期別に納付の期限、そして滞納の税額とこれに伴う延滞金が記入されております。これを納税者に示した上で相談されているとは思いますが、滞納が何期にも渡るといふ場合がございます、不幸にして。そういう場合、どういう納税アドバイスがされているのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 滞納が何期にも渡る場合、どういうアドバイスかとの御質問でございますが、相談時におきましては、市税滞納明細書を提示し、納期の早い税金より本税に加えて延滞金も納付していただく中で、延滞金はそのもととなる本税が納付された後、納付していただくことの説明をしております。また、分割納付の場合、納付日により延滞金が加算されることから、早期の納付とともに、できるだけ年度内の納付をお願いしているところでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 市税滞納明細書にある税額と延滞金について伺いますけれども、役所用語でいうと、款別にいえば、税と諸収入ということで全然違うものになっています。納税者からみれば借金ですから一緒くたに見えるんですけども、ある市民から相談を受けたんですが、期別に両者を並行して納付していく、こういうことにされた、そのことを十分に説明されていなかったという、こういう訴えなんです。仮に元税を優先しておれば完納できたはずという、こういう訴えなんです。こういうことがあり得るのかどうか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 延滞金につきましては、納付内におさめている方との負担の公平を保つため納付していただいているものでございます。納期が複数にわたる税の納付につきましては、延滞金はその元となる本税納付後に納付をしていただくことになっております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 納税相談では、仮に納税者がほかに私的なローンを抱えている、こういう場合でも納税を最優先に、こういう立場で指導されていると伺っています。これが行き過ぎた場合には、生活そのものを圧迫するということになりますけれども、これはくれぐれも御留意願いたいと思います。

さて、税の滞納に際しては何よりも納税優先ということであれば、逆に税の徴収にあたってもそうあるべきではないのでしょうか。元税と延滞金を同時に納付するということには矛盾があるんじゃないですか。先ほどの相談例でも、負担が大分軽減されたということは想像できるわけです。この辺の矛盾について見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 延滞金は期別ごとにまず元となる本税を優先して、本税が納付された後納付していただくように対応しております。そういう制度になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 近隣の町村の様子が少しわかったんですけども、まず元税を優先して納付されているというのが実態でございます。これはあらゆる個人的な負債よりも納税を優先させるという、こういう立場を市がとっているなら、これは当局の都合のほうが優先されているという印象をものすごくぬぐえないわけです。先ほども言いましたけれども、これが行き過ぎれば、住民の生活を苦境に陥れちゃうわけです。本音を言わせていただければ、今までの徴収方法を改めて計算し直して、先にとってしまった延滞金を返金して元税納入に置き換える、これは無理でしょうけれども、本当はお願いしたいところです。ある自治体では、納期ごとに延滞金がかからない、元税の残額が2000円まで下げてやる、そこまで納税してもらって考えましょうかと、こういう親切な相談もやっているわけです。ここで納税者の負担を軽減している。こういうのが住民の立場に立った相談ではないかと思います。この件に関しては、今後御留意願うように要望しておきます。

次に、定住促進のための取り組みでございます。以前から指摘してまいりましたけれども、近隣市町村で取り組まれております住宅リフォーム助成事業、または若者マイホーム取得助成事業、子ども医療費の高校3年生までの医療費無料化など、本市では実施されない事業が数多くあるわけです。きのうの議論でも、県内自治体と比べて本市は大きく遅れている、こういうことが明らかになっています。今後に期待ということだとは思いますが、例えばいすみ市では、住宅リフォームはほかに先駆けて実施している、高校3年生までの医療費無料化も今年度から実施ということですが、本市で実施した場合の予算については、きのう答弁がございましたけれども、本市でできないでいすみ市で可能な理由というのは、端的に言って何でしょうかということをお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○**経済環境部長（豊田正斗君）** 住宅リフォームの件でございますが、住宅リフォーム助成事業につきましては、市民の住環境の向上とともに、地域経済の活性化も期待できる事業であると認識しております。本市では、震災対策として、一般住宅の耐震診断を優先させて進めていること、また住宅リフォームの助成は多額の費用を要することから、現在の財政状況を考慮した中では非常に難しいと考えております。以上でございます。

○**議長（腰川日出夫君）** 市民部長 森川浩一君。

○**市民部長（森川浩一君）** いすみ市が子ども医療費を高校3年生まで実施して、本市では何でできないのかという御質問に御答弁申し上げます。確かにいすみ市の子ども医療費の助成内容は、県内でも突出しております。いすみ市と本市では都市構造、財政状況、行政ニーズも異なっておりまして、一律に比較、評価は難しいと思いますが、限られた財源の中での事業選択と予算配分の結果であろうと考えております。本市では、限られた財源の中で、特に緊急を要する学校の耐震化事業や財政の健全化を最優先に取り組んでおりまして、その上で各種施策の充実に努めているところでございます。以上でございます。

○**議長（腰川日出夫君）** さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○**1番（飯尾 暁君）** いろいろな事情ということですが、私が指摘しておきたいのは、これは政治姿勢の問題が一番大きいんじゃないか。これらのプロジェクトについては、さっき御答弁がありました、大いに進めていただきたい。これは、異論はございません。しかし、相変わらず、それほど進展がないということです。近隣自治体と比べて明らかな立ち遅れが目立つということです。住宅耐震補助優先ということを伺っていますが、住宅リフォーム助成制度と連動させる工夫がないのかどうか。その予算も、以前伺ったときには、年間予算がこれだけ見込まれるからできない、こういうできない理由が先行しちゃっていて、それが大きな理由となっております。ほかの自治体も当初予算から大々的に予算組みなどをしていないと思うんです。徐々に補正予算を組みながら充実させていく、こういうのが普通じゃないかと思います。こういう工夫が必要ではないかということですが、どういう御検討をされるかどうかということで伺っておきます。

○**議長（腰川日出夫君）** 答弁を求めます。都市建設部長 鳩川文夫君。

○**都市建設部長（鳩川文夫君）** 住宅耐震補助と住宅リフォーム助成とを連動させる工夫はないかとの御質問ですが、木造住宅耐震改修補助制度は、耐震設計、改修工事及び工事監理に要する費用の一部について国、県の助成にあわせて市の助成を行うものでありまして、耐震改修に起因して発生するリフォーム工事は助成の対象となりますが、その他のリフォーム工事は対

象となっております。本市といたしましては、地震に強いまちづくりを優先する考えでおりますので、当面は耐震改修補助制度の活用を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 定住促進はきのうからも話題になっておりますけれども、住民感情として見て、ほかの自治体と比べて明らかに遅れているじゃないか、これが非常に問題なんです。多分、皆さん、住民の皆さんからは聞かされていると思いますから、これは大きな問題ですから考慮していく必要があると思います。

次に移りますが、雇用と環境整備の話なんです。まず雇用に関してなんですが、沢井製薬もしくはジャパンディスプレイ、おのおの、沢井製薬は60人、ジャパンディスプレイは200人の正規社員の増員ということがありましたけれども、その実態をもう少し詳しく伺いたい。この人たちがどういう募集で、どういうところからの採用か。また、正規というが、期間限定社員じゃないのか。沢井製薬の募集では、期間労働者が多く、その募集も、応募者に対し突然の連絡で、当日中に返事を要求する、こういうことがあるわけです。これは市内の青年から実際に話を聞きました。ジャパンディスプレイに関しましては、研究者などは全国のほかの工場から集まるため、正社員募集は若干名ということです。新規雇用は非正規が中心と、これは重大です。自動車の組立工場などとは違い関連産業の裾野は限定的、こういう見方があります。これは新聞に載ってございましたけれども、これに対しての見解はいかがでしょうか。伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 沢井製薬、ジャパンディスプレイの増員の実態、期間限定社員ではないか、また、自動車関連とはすそ野がという御質問でございますが、沢井製薬の正規雇用増員実態につきましては、社員は本社人事部が採用を行い、関東工場では地元住民を嘱託・パートの、これは沢井製薬にお聞きしたんですけれども、雇用保険等を完備しておりますので、沢井製薬のほうでは、その方々も正規従業員という呼び方で採用しておると伺っております。また、ジャパンディスプレイの増員実態につきましては、先ほど他の工場からの異動ということがございましたが、技術者と研究者が、日本全国から200名ほど、この茂原市のほうに移ってきたということを聞いております。

自動車関連とはすそ野が違うところがありますがということですが、これも市内での雇用の拡大を図るための一つの方策として、新しい試みなんですけれども、地元中小企業が有している特殊な技術、こういうものをジャパンディスプレイとの企業商談会、展示会において

技術のマッチングができないかということで、先般、6月6日に県主催の事業として、展示商談会というものが行われております。名称としては、新事業創出マッチングという名称になっております。次回が、7月にそういうものを予定しております、このときには茂原市もぜひ主催に入れてくださいということで県のほうに申し入れをして、県と茂原市、地元の商工会議所を交えまして、地元企業で眠っている技術とかなんかを生かして、新しい企業を創出できないかというようなことを検討しております。そういうことが実を結べば、さらにまた市内においての大きな雇用が生み出されるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 事業のマッチングを行っていくということは評価されてしかるべきだと思います。どんどんやっていただきたいと思いますが、この雇用の話で、御説明では、どういう性質の社員がどのくらいいて、どこから来たという、こういう素朴な質問のお答えにもなっていないというようなことです。以前のIPSアルファテクノロジーのときも、日立製作所から横滑りがあって、それだけだと、こういうことがまた起きているんじゃないかという、そういうことがうっすらながらわかるんですけども、また、非正規社員の雇用に関して当局が奔走している、こういう実態もあります。こう聞いているわけですけども、企業誘致と一言で言いますけれども、重大な社会責任であるところの雇用に対して、その企業がどういう役割を果たしてくれるのかというのはさっぱりわかりませんよね。目に見える効果といっても、なかなか数字で表さなきゃわからないんですけども、非正規の方を雇用の調整弁に雇って、それでいらなくなったら放り投げるのか、法律がそうだから仕方がないのかと、こういうことでは本当にまずいと思いますので、もうちょっとその辺、目に見える効果というか、解説をいただけますか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） どのような性質の社員がということの御質問でしたけれども、どのような性質というよりも、どのような職種の人材がということでお答えしたいと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、いわゆるジャパンディスプレイは、液晶パネルの世界トップ企業として維持を図らなければいけない。そういう意味で、特殊な技術を持つ方、それを研究する方、そういう方々で支えられている会社ですので、基本的に、そういう能力を持った、そういう社員を採用しているということです。どこから来たかというよりも、日本全国から集まっています。いわゆる茂原市に日本の液晶技術の頭脳が集積していると、そういうふうに受けとめていただきたいと思います。そうでないと、これから企業が、液晶パネルの場

合、非常に技術の進化が早いものですから、常に新しいそういう技術を持った方を採用していかないと世界と競争していけないと、そういうことになっていると思います。どちらかというところ、どこから採用したのかということよりも、雇用の場を設けて人口の流出がない、これを抑えるということが一番重要ではないかというふうに考えております。

それから、具体的に目に見える効果はということですが、ジャパンディスプレイにおきましては、企業発足時の平成24年4月時点で実際1800人の従業員がおったと聞いております。それから、本年の6月の稼働時には約2200人となっているということです。すなわち400人増員されているということでございます。それからまた、量産体制を組む来年になりますと、さらに400人を雇用するという話はジャパンディスプレイのほうから伺っております。

それから、沢井製薬は、議員おっしゃるように、110人の従業員、本年3月の新生産ラインの稼働によりまして、それが約180名になっているということで、これも確実に増員が図られているという状況であります。

また、正社員の考え方につきましては、現代の社会においては企業の雇用形態も多種多様になっており、働く側においてもそれぞれの生活、ライフスタイルに合ったさまざまな働き方があると思いますので、一概に正規か非正規かということでは捉えることなく、広く、いわゆる雇用の場を確保するという、それが大切だというふうに認識しております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 誘致企業の雇用ですけれども、一定の雇用効果があった、こう担当者の皆さんは口々にされますが、正社員が当たり前だという考え方でいかないと、また以前の悲劇を繰り返すわけです。雇っては放り投げられると、こういう若者の半数が非正規と、こういう状態をつくり出した。これは行政がしっかり見ていただきたい。

環境の話ですが、沢井製薬の砂ぼこり問題というのは、もう秋ごろからあったわけなんですけれども、住民の皆さんが、そのとき行政の方々は聞きに来なかったじゃないかと、こういう不満がありましたので、こういうことに対してもう少し迅速に対応していただきたい。要望にとどめておきます。

次の大型量販店の役割についてなんですけれども、5月14日に私どもの党の山下議員が、ユニクロを問題にしました。はっきり言って、ブラック企業だと。今、ブラック企業をコンピュータで検索すると、バシバシ当たってきます。実態を皆さんに説明しようと思ったけれども、時間がないので、わかっただけということ。市内のユニクロがあります。そこに勤めていた人からの話を聞くことができたんですが、内情は、世間で言われているとおり、特に、

ここが全てかどうかわかりませんが、パートさんに制服も与えないで自社のものを買わせて着させる、こういうことをやっているわけです。本市の商業振興基本条例に、市の役割として、雇用及び勤労者福祉の充実の促進をうたっています。社会的責任のある大手量販店は率先してこの責務を果たすべきだと私は思うんですが、言ってみれば雇用破壊なんです、これがあるとすれば調査してしかるべき措置をとるべきではないでしょうか。伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 商業振興基本条例、社会的責任のある大手量販店、調査してしかるべきではないかという議員の御質問ですが、大型量販店には今後さらに条例の趣旨を御理解いただき、届出で終わるのではなく、営業開始後も雇用及び勤労者福祉の充実に協力していただけるようお願いしてまいります。雇用につきましては、個々の企業の経営判断であり、調査の必要性はないと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾議員に申し上げます。残り時間 2 分 35 秒であります。御了解のほどよろしく願いをいたします。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1 番（飯尾 暁君） そのブラック企業、大型量販店への条例上の協力をお願いしていく、これは確かに 4 年前にもお聞きました。こう言いながら条例の趣旨に反する雇用、ひどい雇用が行われている、こういう状況に、いわば今、背を向ける答弁だったですね。業者の経営判断といいますけれども、ブラック企業の経営判断を野放しにする、こんなことでは市民生活向上は図れない。事は市内の事業所で起こっているんですよ。これをなぜ放置できるのか、神経がちょっとわからないというところがあるんですが、安倍首相も、さきの国会答弁で、採用した以上、経営者も責任を持って育てていく、こういう姿勢が求められると確かに言っているわけです。首相が国会で答弁されていることに対して、市は、経営者の判断でブラック企業を放っておくのかという、こういうことについてもう少し伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 商業振興条例のことに触れられておりましたけれども、この条例の趣旨は、小売業ですとか商店街、それから商工会議所、市、それから大型の量販店、これらが連携して活性化を臨もうという、そういう趣旨で策定されたものでありまして、規制を求めたり、この条例によってその店舗を拘束したり、そういう条例ではありませんので、なるべく連携して活性化、地域貢献をやっていくというところに趣旨がありますので、あくまでも市としては、これらを尊重しながら、量販店への地域貢献の協力をお願いしてまいります。以

上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 一言お願いです。話を聞きに行くくらいして、事実をつかんでください。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問は終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 再開

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4番 山田広宣君登壇）

○4番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。私は4月21日に執行されました茂原市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様より負託を賜り初当選させていただきました。どこまでも現場の目線に立って、皆様お一人の声を市政に届けるため全力で働いてまいります。そして、常に誠実に努めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、緑豊かな伝統のある郷土茂原市には「まもり・そだて・つたえよう一人・自然・文化のかがやき」の基本理念があります。そして「ゆたかなくらしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」という将来都市像があります。名実共に外房地域の中心都市となっていくためにも、明るい将来を予感させる答弁を期待して、地域の活性化についてと教育・福祉行政について質問させていただきます。

なお、本日は一般質問の2日目となりますので、昨日の質問、答弁と重なる部分もあろうかと存じますが、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、一括質問形式で一般質問を行います。

まず、地域の活性化について、以下5点お伺いいたします。

1点目に、圏央道開通の経済的波及効果について。去る4月27日、首都圏中央連絡自動車道、以下「圏央道」と言わせていただきます。木更津インターチェンジ―東金ジャンクション間の42.9キロメートルが開通いたしました。一部報道によれば、房総地域への観光客も増えたとのことでありました。我が茂原市においても、観光客の増加など地域活性化の起爆剤になること

を期待したいのですが、実際どうだったでしょうか。開通して日が浅いので答えにくい部分もあるかと思いますが、本市への圏央道開通の経済的波及効果についてお伺いいたします。

2点目に、茂原にはる工業団地について。千葉県では、東京湾アクアラインの料金引き下げや圏央道の整備進展によって交通アクセスに優れる2つの工業団地を地元市と共同で整備する予定と聞いております。その1つとして茂原にはる工業団地があるわけですが、整備スケジュールについてお伺いいたします。

3点目に、スマートインターチェンジについて。圏央道茂原北インターチェンジと茂原長南インターチェンジのほぼ中間に、仮称ではありますが、茂原・長柄スマートインターチェンジの計画が進んでいるとお伺いしております。そもそもこのスマートインターチェンジは、2007年3月14日、当時の冬柴国土交通相に、当時の茂原市長、長柄町長らが要請した経緯があります。これには公明党の富田衆院議員と前任の公明党市議が同席しております。あれから6年が経過しましたが、現時点の進行状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

4点目に、道の駅誘致について。圏央道開通に伴い、今後、自動車観光客が増加すると思われる。千葉県でも道の駅を重要な観光拠点の1つとして位置づけております。地域の活性化や観光振興に有効と考えますが、道の駅誘致について本市の方針をお伺いいたします。

5点目に、フィルムコミッションについて。フィルムコミッションとは、簡単にいいますと、映画やテレビドラマ、コマーシャルフィルムなど、撮影場所の誘致や撮影支援をする機関であります。ロケに関する相談、案内、情報提供や宿泊、飲食などの紹介、地元住民への情報提供、協力依頼などがあります。本市をはじめ、圏央道に隣接する風光明媚な中房総の魅力は大変大きいと思います。ロケ班やエキストラの飲食や宿泊などで地元も活性化すると考えます。観光振興も期待できますが、何より茂原市の知名度アップにつながると考えます。フィルムコミッション設立について考えがないか方針をお伺いいたします。

次に、教育・福祉行政について、以下3点お伺いいたします。

1点目に、保育事業について。市内保育所の施設数、定員、定員充足率、待機者の有無などの現状及び市内にある認可外保育施設について、今後助成を拡大する考えはないかお伺いいたします。

2点目に、幼保一元化について。従来は幼稚園、保育所の一体運営、つまり幼保一元化を検討してきたことと思います。幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省が所管してまいりましたが、政府内閣府直轄の認定こども園が全国的に広がっております。千葉県内では習志野市、千葉市、柏市、東金市、山武市、睦沢町、八千代市、白井市、松戸市、館山市、富津市、印西

市、長柄町、四街道市、酒々井町など多くの自治体で既に運営されております。外房の中核都市である茂原市においても、認定こども園の設立に向け全庁的な取り組みが必要と考えますが、現在の進捗状況と今後の方針についてお伺いいたします。

3点目に、障がい者支援について。まず茂原市重度心身障害者の医療費助成であります。現在、利用者は医療機関で自己負担分を一旦支払っております。その後、申請書に領収書を添付して市に提出し、後日、費用の払い戻しを受ける償還払い方式となっております。ただでさえ障がいのある方を支える御家族、御家庭は大変な思いをされておりますので、この方法に煩わしさを感じていることと思います。市の事務負担軽減の効果もあると考えますので、窓口での負担をなくす現物給付方式に変更できないかお伺いいたします。

また、障がいのある方が災害に遭った場合の避難体制はどうなっているのでしょうか。障害者施設への受け入れができないかお伺いいたします。

最後に、茂原市内には障がいのある方を受け入れる放課後等デイサービスを提供する事業所がないと聞いております。障がい者支援の観点から、新規に開設することはできないかお伺いいたします。

以上、1回目の質問です。当局の明快な答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地域の活性化についてであります。圏央道開通の経済的波及効果について、本市への経済的波及効果はどうなのかということなんですが、現段階では、開通後間もないことから、本市の製造出荷額等の経済的効果を裏づける商工業の統計データは示されておられません。観光分野におきましては、県の調査によると、ゴールデンウィーク期間中の県内の代表的な観光施設や宿泊施設の利用者が83万人で、前年度と比較して約3割増加しているということでございます。昨日もお答えさせていただいております。九十九里地域におきましても同様に増加していることから、圏央道開通の波及効果があったものの、本市ではゴールデンウィーク後半の天候不順やアクアラインの渋滞等の影響もあり、集客の増加が見られない施設もありました。本市といたしましては、さらなる観光PRが必要なことから、今後も観光施設、NEXCO東日本等関係機関との連携をさらに強化するとともに、長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会と広域的な取り組みを図りまして、圏央道の波及効果を最大限に活かしてまいり

たいと考えております。

次に、地域の活性化の中で道の駅の誘致についてであります。観光振興、地域の活性化に有効と考えるが、本市の方針はということなのですが、現在、全国に1004カ所の道の駅があり、重要な観光拠点の一つとなっております。設置にあたりまして、国道等で1日5000台以上の交通量があることや、震災後、道の駅の役割が見直され、災害時における防災の拠点となることが位置づけられております。道の駅は人との交流、地域連携や活性化を図る上で大変大きな役割を果たすため、今後、調査研究してまいりたいと考えています。

次に、活性化の質問の中で、フィルムコミッションについてであります。本市をはじめ中房総の魅力は大きい、地域活性化や観光振興や知名度アップにつながると思うが、どうかということなのですが、県内市町村は千葉県フィルムコミッションに加盟しており、撮影条件に合う場所や環境状況を制作会社へ情報提供しております。本市においては、過去に、この市役所、副市長室を使ったと思いますが、あるいは長生病院や東郷地区の掩体壕や榎町商店街等で撮影を行っております。先月にも、来春公開予定であります映画の撮影を、これは広域ですけれども、市内の公共施設等で実施いたしております。映画やドラマでのロケ誘致は知名度を上げる有効な手段であると考えており、今後も千葉県フィルムコミッションをはじめ、関係団体等にPRしてまいりたいと思っております。

次に、教育・福祉行政についてであります。

幼保一元化について、幼保一元化を踏まえ、認定こども園は全庁的な取り組みが必要と考えるが、現在の進捗状況と今後の方針についてということなのですが、幼保一元化につきまして、平成23年度からの行革大綱第5次実施計画の中で認定こども園等の設立検討調査として取り組んでおり、今年度中に対象児童数の将来推計に基づきまして、施設規模や統廃合の方向性を示したいと考えております。また、国では、昨年8月に子ども・子育て支援法が成立し、その中で幼保連携型認定こども園を推進することとし、市町村は子ども・子育て支援事業計画を平成26年度中に策定することが義務化されました。このため、認定こども園等の設立検討調査における方向性を踏まえ、本年8月に設置予定の子ども・子育て審議会並びに庁内関係課で組織する策定推進会議の中で幼保連携型認定こども園の整備について協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、教育・福祉行政の中で、障害者支援について、現在、茂原市内に放課後等デイサービスを提供する事業所がないが、障害者支援の立場から新規に開設することはできないかという質問ですが、放課後等デイサービスにつきましては、長生圏域に3事業所が開設しております。

市内では、放課後等デイサービスに代わる日中預かりの場として市町村が主体となって実施する地域生活支援事業における日中一時支援事業を長生厚生園が実施しております。新規の事業所開設につきましては、現在サービスを提供している事業所、または既存の施設等に事業の拡充を働きかけてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁をさせていただきます。

にいほる工業団地の整備スケジュールはということでございます。にいほる工業団地につきまして、整備スケジュールですが、茂原市においては、農工法にかかわる変更手続を平成24年度繰越業務委託として現在進めており、6月末に完了予定となっております。県事業においては、平成25年度から平成26年度にかけて測量、地質調査、設計業務を行い、平成27年度より造成工事に着手し、平成29年度から分譲を開始する予定としております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

スマートインターチェンジについて、現時点の進行状況と今後のスケジュールについての御質問ですが、国府関地区に計画しております（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジにつきましては、6月11日付で国土交通大臣から連結の許可を得ましたので、今後は地元説明会を開催し、詳細設計を作成するための路線測量の業務に入る予定でございます。本市においてスマートインターチェンジは、4月27日に開通した圏央道の整備効果を高めるため、地域産業の活性化や観光振興、さらには迅速な救急・救命活動を支援する上で大きく寄与するものと期待しておりますので、今後は早期の完成に向け、長柄町をはじめ、関係機関と連携し事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

（福祉部長 岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

保育事業につきまして、市内保育所の施設数、定員、定員充足率、待機者の有無などの現状と認可外保育施設について今後の助成拡大についてはという御質問でございますが、市内の認

可保育所の施設、定員、充足率につきましては、本年5月1日現在、保育所が10カ所、定員は1200人、入所人員は938人、充足率は78.17%でございます。また、私立の保育園につきましては2カ所、定員は449人、入所人員は451人、充足率は100.45%となっております。待機者の有無につきましては、入所希望者全員を受け入れておりまして、本市では待機児童はおりません。

次に、認可外保育施設への現在の助成内容でございますが、市内にはみどりがおかチャイルドハウスとキッズステーションの2カ所の認可外保育所がございます。平成22年度より保育士、調理員の細菌検査費用の助成を行っておるところでございます。現在、本市では、待機児童が生じておりませんことから、昨日も御答弁申し上げましたとおり、公立保育所での充足率に余裕がありますことから、現状では助成の拡大は行わず、現在の助成を継続していきたいというふうに考えております。

次に、茂原市重度心身障害者の医療費を助成方式としているが、現物給付方式に変更できないかとの御質問ですが、重度心身障害者（児）医療費助成事業につきましては、重度心身障害者（児）の健康、福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、国民健康保険法に基づく保険による医療給付の自己負担額について、県補助金を活用し助成しております。この中で償還払い方式を実施しておるわけでございます。しかし、償還払い方式から現物給付方式への移行にあたりましては、新たなシステムの導入などに経費が発生しますとともに、各保険者、医療機関など関係機関との協議、調整が必要となりますため、県内全市町村で同時に実施することが望ましいと考えております。現在、県におきまして利用者の利便性の向上を図る観点から現物給付について検討をしておりますので、市といたしましては、県の動向に注視してまいりたいと、このように考えております。

次に、障害者の災害時の避難体制はどうなっているのか、また、障害者施設への受け入れができないのかとの御質問でございます。本市では、平成22年4月に要援護者の避難支援についての基本的な考え方や進め方をまとめた災害時要援護者避難支援プランを作成いたしました。そのプランの中では、要援護者避難支援登録制度により市に登録されている障害者の方は、地域支援者の御協力により直近の避難所に避難していただくこととなっております。さらに、避難所におきましては、状況に応じて障害者用トイレ、スロープ等を速やかに仮設するとともに、プライバシー保護のためのスペースや必要物資等の確保に努めることとしております。

なお、障害者施設への受け入れにつきましては、一般避難所から福祉避難所への移動が考えられますことから、今後、市内障害者施設と受け入れ体制の整備について協議をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、圏央道開通の経済的波及効果について。現時点では商工業の統計データが示されていないので裏づけがないとの回答でありました。今後、観光客の人数以外に経済的な効果をよく注視していただきたいと思います。また、九十九里地域は施設利用者が増えているのに茂原市は天候不順などのためさほど変わらない集客の施設があったとのことでしたが、残念でありました。圏央道は首都圏ネットワークの交通利便性向上、災害時の道路ネットワークの強化、医療圏域の拡大などの期待もありますが、観光振興にも大きな期待があります。答弁にもございましたが、さらなる観光PRや関係機関との連携を強化して、確実に地域の活性化につなげていただくことをお願いいたします。これは要望とします。

次に、茂原にはる工業団地について。平成29年度から分譲開始予定と答弁がありました。田中市長も言われておりましたが、羽田・成田の両国際空港に1時間以内でアクセスできるという立地の優位性と温暖な気候を含めた自然環境のよさも大いにPRしていただきたいと考えます。ぜひ良い企業に入ってください、地元の雇用が大いに拡大するとともに、税収面も増加することを期待するところであります。

ところで、広報「もばら」でも、田中市長自ら企業誘致のトップセールスをしてくださっていることが紹介されておりました。実際に回ってみて企業の感触はどうだったでしょうか。広報で紹介された企業以外の状況も含めてお伺いいたします。

次に、スマートインターチェンジについて。答弁にもありましたとおり、スマートインターチェンジの設置は地域の活性化や観光振興、救急・救命活動にも重要ですので、ぜひお願いいたします。答弁に早期完成を目指す旨の説明がございましたが、実際にはいつごろの完成を予定しているのでしょうか。お伺いいたします。

また、接続道路となる主要地方道千葉茂原線、特に塩田記念病院手前の新生橋付近の拡幅や緑が丘入り口の郡界橋バス停付近の歩道拡幅について、整備計画はあるのでしょうか。通勤、通学者にとって危険な場所ですので、整備をお願いしたい箇所であります。あわせてお伺いいたします。

次に、道の駅誘致について。茂原市の観光振興、地域の活性化のためにも早く設置していただきたいと考えております。せっかく開通した圏央道ですが、観光客が茂原市を通過するだけでは、本市のメリットは多くありません。千葉県には市原市、長柄町、睦沢町、大多喜町など、

現在23カ所の道の駅があります。先日も大網白里市で津波の襲来を想定した高床式の道の駅を計画しているとの報道がございました。一宮町でも、道の駅開設に向けた実証実験を行っております。茂原市でも行政が中心となって関係機関に働きかけるなど、積極的に行動していただきたいと思います。先ほどの答弁では、今後検討してまいりたいとのことでありましたが、すぐにでも検討を始めていただきたいと考えます。ぜひ早期の着手をお願いします。要望といたします。

次に、フィルムコミッションについて。茂原市は千葉県フィルムコミッションに加盟しているとの答弁でした。茂原市の魅力は、茂原公園の桜まつりや茂原七夕まつりなどのイベントや観光スポットもそうですが、それにも劣らない自然環境の美しさ、自然の豊かさがあります。首都圏から1時間程度の距離でこれだけ魅力のある場所は、大きなセールスポイントであります。フィルムコミッションをもっと活用して積極的にPRしていくために市のホームページに掲載するとか、民間のフィルムコミッションを誘致する考えがないか伺います。

次に、項目が変わりまして、まず保育事業について。現時点、我が茂原市では待機児童はいないとのことで、その点につきましては安堵いたしました。また、認可外保育施設につきましては、保育時間や年齢などの関係から認可外保育施設に子供を預けている場合もあると思われまます。昨日の一般質問でも話がございましたが、認可外保育施設への助成拡大、さらには保育料の助成も検討をよろしく伺います。これは要望であります。

ところで、5月1日現在の定員充足率は、公立保育所では78.17%、私立保育園ではほぼ100%とのことであります。公立保育所、私立保育園の定員充足率は毎年ほぼこのような結果なのでしょうか。伺います。

次に、幼保一元化について。幼保連携型認定こども園を推進するため、子ども・子育て審議会が本年8月に設置されるとのことであります。また、庁内関係課で組織する策定推進会議を設置するとの答弁でありましたので、確実な推進をよろしく伺います。

さて、子ども・子育て支援新制度の目的の第一に、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供とあります。まさに全庁挙げて取り組まなければならないと考えますが、教育委員会のお考えをお伺います。

次に、障がい者支援について。まず、茂原市重度心身障害者の医療費補助を現物給付方式に変更できないかという質問に対して、県で検討しているので、今後の県の動向に注視していくとの答弁でありました。障がいのある方を支える御家族の御苦勞を考えれば、一つ一つ、着実に進めていただきたいと考えます。そこで、県ではいつ現物給付方式に移行する計画か、市で

情報をお持ちであればお伺いいたします。

次に、障がい者の災害時の避難体制について。障がいの程度によっては一般の避難場所で過ごすことは難しい場合も想定されます。障がいをお持ちの方御自身もそうでしょうし、御家族の気苦労も計り知れないと思います。避難せざるを得ないような災害に遭いたくはありませんが、いつ襲ってくるかわからないのであります。専用施設での受け入れ体制の整備について、早い時期に協議を開始していただきたいと存じます。これは要望であります。

最後に、放課後等デイサービスについて。放課後等デイサービスに代わるものとして、日中一時支援事業をしてくださっている施設は市内に1カ所との答弁でありました。障がいのある方を支える御家族の心労はかなりのものと思います。例えば障がいをお持ちの方が施設や学校に行っている間は、多少御家族にも自由な時間があるかもしれません。しかし、学校の夏休み、あるいは冬休み期間など、長期連休の間は気が休まる時間がありません。また、冠婚葬祭、通院など、御家族が出掛けなければならない場合もあろうかと思えます。長期でも短期でも預かっていただけ施設が近くにあってほしいはずで。そういう施設が我が茂原市にはあまりにも少ないと思います。市当局の見解をお伺いいたします。

以上で再質問を終わります。答弁をお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） にはる工業団地についてであります。市長自ら企業誘致のトップセールスとして回っていると聞かすが、企業の状況はどうか、広報で紹介した以外にも含めて状況を話していただきたいということなんですけれども、広報「もばら」6月1日号の「市長が行く」で企業誘致について書かせていただきましたが、その際に、ジャパンディスプレイの大塚社長から紹介を受けまして、北九州市のワールドインテックという会社の伊井田会長とお会いいたしました。このワールドインテックは、ジャパンディスプレイの後工程を受け持つ企業でございまして、先ほど豊田経済環境部長から話がありましたが、雇用を400人強の人を採用してくれると、こういう話でございまして、できるだけ地元雇用をお願いしようと、こういう意図がありまして、まず行ったわけでございまして。その際に、ワールドインテックの伊井田会長から北九州市の北橋市長を紹介していただき、そこで意見交換をさせていただいたところであります。また、北九州産業学術推進機構等の研究機関を訪れまして、見聞を広めてまいりました。これからの誘致活動を行う上で幅広い人脈ができたと思っております。また、本年2月にもジャパンディスプレイ及び沢井製薬ほか数社への企業訪問を行っておりまして、雇用の確保

や拡大、さらには工場の量産や拡充についてもお願いしてまいったところであります。今後とも、人と人とのつながりを大切にしながら今後の企業誘致の足掛かりになるよう、自らトップセールスに努めてまいりたいと思っております。

なお、その際に大塚社長のほうから話が出ましたが、ジャパンディスプレイとの展示商談会を開催し、新事業創出のためのマッチングを今やっただいておるところでございます。かなり積極的に茂原市にも協力していただいているということでございますので、御了解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります再質問に御答弁申し上げます。

スマートインターチェンジについて、早期完成を目指すというが、具体的にはいつごろの完成を予定しているのか、また、接続道路の主要地方道千葉茂原線における塩田記念病院手前の新生橋付近の拡幅や緑が丘入り口の郡界橋バス停付近の歩道拡幅について計画があるのかとの御質問でございますが、スマートインターチェンジにつきましては、平成31年度末を完成予定といたしまして、連結協議書を提出いたしまして、先ほども答弁いたしました。許可を得たところでございます。また、主要地方道千葉茂原線の塩田記念病院手前の新生橋を含む歩道拡幅の関係でございますが、現在、病院側に延長約300メートル、幅員2.5メートルの歩道整備を計画しておりまして、既に用地買収を行っております。今後は、用地取得ができたところから随時工事を実施するとのことであります。また、新生橋につきましても、今年度に側道橋の詳細設計を行い、来年度から工事を実施する予定と伺っております。

次に、郡界橋付近につきましては、バス停付近の歩道が狭く、歩行者の安全確保の必要性から、県におきまして、昨年度、用地測量を行い、今年度、用地取得が完了次第、歩道幅員を2.5メートルに拡幅する工事を行う予定と伺っております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） フィルムコミッションの件につきましてですが、本市のPRを行う上で、映画撮影などの誘致は地域活性化、観光振興、文化振興を図る有効な手段であると考えております。今後、民間のフィルムコミッションの誘致につきましては、当面のところ考えはございませんが、議員がおっしゃったように、ホームページ内に掲載いたしまして、本市の魅力や撮影における情報提供、また、ロケ候補地などを紹介してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 山田議員の再質問にお答えを申し上げます。

5月1日現在の定員充足率について、私立保育園、公立保育所は毎年このような状況なのかという御質問でございますが、これまでの5月1日現在の定員充足率につきましては、公立保育所では、平成22年度が81.08%、平成23年度が76.50%、平成24年度が75.75%となっております。また、私立の保育園では、平成22年度99.33%、平成23年度100.22%、平成24年度98.66%となっております、毎年ほぼ同様な状況でございます。

続きまして、障害者支援に関しまして、県ではいつ現物給付方式に移行する計画なのか、わかる範囲でとの御質問でございますが、県では、償還払い方式から現物給付方式への移行につきましては、利用者の負担の軽減や利便性の向上に資するものだと認識をしております。現在、開始時期を含め具体的な内容の検討を行っているとのことでございます。本市といたしましては、現物給付方式への移行が早期に実現できますよう、県からの情報を的確に把握することに努め、迅速な対応が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

障害者支援につきまして、もう1点でございます。障害のある方を預かる施設が少ないが、この見解についてという御質問でございます。障害者福祉行政では、長生郡市7市町村を福祉圏域としております。この長生圏域内に障害のある方をお預かりする施設は、本市にあります1の施設を含め4施設でございます。新規の開設につきましては、既存の事業所ですとか施設に積極的に働きかけていきますとともに、地域の障害福祉に関しますネットワークの中核組織であります長生郡市自立支援協議会にも働きかけをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 幼保一元化についての子ども・子育て支援に対し、全庁を挙げて取り組まなければならないと考えるが、教育委員会はその質問に対してお答え申し上げます。国が進める幼保連携型認定こども園は、質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供する施設であり、幼児期教育の充実が期待できることから、小学校教育へのスムーズな移行にもつながるものと受けとめております。先ほどの答弁にもありましたように、今後、庁内の関係課で組織される策定推進会議において、幼保連携型認定こども園の整備についても協議、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 最後に3つ要望を述べさせていただきます。

まず、スマートインターチェンジについてですが、一昨日の国からの連結許可は大変喜ばしいことでもあります。関係各位の御尽力に感謝申し上げます。ただし、平成31年度末完成予定との答弁でありました。先日、圏央道が開通しましたので、約7年先ということになります。圏央道の効果を存分に発揮するために、1年でも2年でも可能な限り前倒しして完成させていただくことを要望いたします。

次に、幼保連携型認定こども園についてですが、認定こども園となると教育的な要素が入ります。庁内関係者で組織する策定推進会議の中で協議、検討していくとのことでしたが、さまざまな部署が絡むことと思われます。検討する間口も広いですし、それぞれの制度も違っておりますので、総合力を発揮して臨む必要があると思います。子ども・子育て支援新制度を国が策定するわけですが、指針が出たら考えるのではなく、この街をどうするのか、産み育てやすい環境づくりのために茂原市はどうするのかを受け身ではなく先行して検討していただきたいと思います。新制度をこなすのではなく、活用していくつもりですばらしい中身をつくり上げていただきたいと考えます。そのためにも、今年と来年が大事であります。策定推進会議の総合的な体制で、ぜひ自慢できる子ども・子育て支援事業計画を策定していただきたいと思っております。

最後に、茂原市重度心身障害者の医療費助成を現物給付方式に変更していただきたいという件ですが、ちょうどけさの新聞報道などによりますと、昨日の6月定例県議会で公明党の塚定良治議員の質問に対して、森田県知事が、重度心身障害者の医療費助成の現物給付化について早期実現を目指すとの記事がございました。この朗報を受けて、茂原市においてもぜひ早期実現を目指した取り組みをよろしくお願いいたします。

以上を要望して、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 再開

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤栄作議員の一般質問を許します。佐藤栄作議員。

（6番 佐藤栄作君登壇）

○6番（佐藤栄作君） 公明党の佐藤栄作でございます。去る4月の茂原市議選で初当選させ

ていただきました。議会のことは全くの素人でございますが、御支援をいただきました大勢の市民の真心にお応えできますよう誠心誠意取り組んでまいりますので、市長をはじめ、市当局の皆様、そして諸先輩議員の皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問が8番目ということで重複箇所が多くありますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、何とぞ明確な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

1項目めに、安全・防災・減災対策について質問をいたします。

1点目として、公共施設の耐震化についてお伺いします。自然災害に対し、防災対策を強化していくことは重要であります。とりわけ大規模地震がいつ、どこでも発生得ることや、施設能力を超える豪雨が発生していることから、我が国の置かれた国土条件のもとで災害を100%未然に防ぐことは不可能であることにかんがみ、被害権限に資する減災対策を早急に実施していく必要があります。その際、目標期限を示して強力に取り組みを進めていくことが重要であります。そのため、ハード整備に加え、防災情報の適切な提供や防災訓練の実施により災害に対する安全性を高めるなど、総合的なソフト対策の充実を図ること、さらに、災害リスクがあることを前提に、対策が困難な危険箇所には居住しないよう規制することや、危険箇所に無対策で居住しないように指導すること等、規制・誘導手法の活用を図ることも必要であります。

最初に、本市の小中学校の非構造部材の耐震化についてお伺いします。学校施設は子供たちの活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所となることから、その安全性の確保は極めて重要であり、現在、全国の学校において建物の構造体の耐震化が進められています。一方、近年発生した大規模な地震では、天井材の落下など、いわゆる非構造部材の被害が発生しております。また、これらの被害は、構造体に被害が軽微な場合も生じる可能性があります。主に非構造部材としては、天井材、内装材、照明器具、窓ガラス、書棚等が考えられます。そこで、茂原市のガイドラインについてどのようなになっているのかお伺いいたします。

あわせて、非構造部材、すなわち天井材、内装材、照明器具、窓ガラス、書棚等の本市の具体的な耐震基準はあるのかお伺いいたします。

2点目に、公共下水道の耐震化についてお伺いいたします。国土交通省による1997年指針は、下水道管理者に対して強制力を有するものではなく、下水道管理者自らが責任を持って耐震化を進めるべきものであります。しかしながら、下水道施設が地震による被災を受けた場合に甚大な影響が発生することを踏まえ、国土交通省からは、平成10年4月1日以降に新規発生する工事については、1997年指針を参照し、所要の耐震化を図る旨、通知等にて助言を行っているところであると言われております。公共下水道は平成10年度以降に工事発注された処理場・ポ

ンプ場については、1997年指針によれば、レベル2地震動に対応しております。処理場については、1997年指針において、レベル2地震動の耐震化率はほぼ9割以上でありました。同様に、ポンプ場に関しては、レベル2地震動の耐震化率は約9割でありました。また、1997年指針に基づいた耐震化のなされていない処理場、ポンプ場については実施設計が1997年指針策定前に行われており、1997年指針への対応が困難であったとされています。管路の耐震対策状況については、平成9年度以前に工事発注された重要な幹線等は約3万キロメートルであり、全管路の約9%を占めております。1997年指針では、レベル1地震動に対して設計流下機能を確保するとともに、レベル2地震動に対して耐震診断を行っているものは約4000キロメートルであり、耐震診断率は約1割にすぎないとされています。そこで、本市の公共下水道の耐震化の課題についてお伺いいたします。

続いて、1997年指針の策定以降、平成10年度以降に工事発注された処理場・管路の耐震化状況について再度お伺いいたします。

また、1997年指針策定以前、平成9年度以前に工事発注された処理場・管路の耐震化状況についてお伺いいたします。

2点目に、震災関連表示板の設置について伺います。千葉県は、2012年2月14日、海岸堤防の建設指針となる千葉東沿岸海岸保全基本計画見直しのための検討会で、旭市からいすみ市までの九十九里沿岸の堤防の高さを6から6.5メートルに嵩上げをする計画修正案が了承されました。これによって九十九里の堤防は2メートル嵩上げされて、2012年度着工の2015年度に完成予定であります。外房地域における震災による地盤沈下は年間数センチに過ぎませんが、車による運転可能水位は30センチ程度が限界とされております。さらに清水地域は海岸より直線距離にして3.5キロ、標高3.3メートル（ヤフー検索）、白子町ハザードマップを参照すれば一目瞭然です。

なお、白子町では既に対策として海拔表示板を電柱に設置してあります。津波警報発令の場合、いかに安全な場所、標高の高いところへ避難するかの目安となる表示板が必要と考えます。

参考までに、白子町に隣接している高いところでは、本納小学校及び長生病院の海拔20メートル及び茂原工業団地の40メートルであります。

以上のことから、まず、今後予想される南海トラフ地震への対応策について、どのような御見解なのかお伺いいたします。

あわせて、津波による浸水想定区域はどこかお伺いいたします。

さらに、海拔表示板及び浸水想定区域表示板の地域限定の設置について、どのように考えて

いるのかお伺いいたします。

3点目に、災害時の対策についてお伺いいたします。災害に強いまちづくりを確立するため、市の特性や災害危険度を再確認し、地震対策・風水害対策・大規模事故対策など、総合的な防災対策について、地域防災計画の見直しで東日本大震災を教訓に震災時の災害対策本部機能の維持・住民への情報伝達手段の確保・避難所運営体制・支援物資の運搬仕分け・自治体間の支援の枠組みなど、対応に関する課題が浮き彫りになりました。これらの教訓を活かすとともに、固定系防災無線のデジタル方式への移行によるシステム全体の更新を進めるとともに、難聴対策及び水害危険地域・土砂災害警戒区域への戸別受信機の配布に努め、あわせてもばら安全安心メールによる情報発信に努めていくことが大切かと考えます。そこで、本市の防災行政無線デジタル化の進捗状況と予算についてお伺いします。

続いて、災害避難訓練の開催についてお伺いいたします。災害時に安心かつ迅速に生徒を誘導・避難させるとともに、通報や初期活動に沉着冷静に対処させることが望まれます。また、災害時に児童生徒一人一人が落ち着いて安全に避難できるようにさせ、日常生活における防火・防災に対する関心を高めさせることが大切です。また、訓練にはさまざまなことを想定して、実践的な訓練が実際のときに活かされることを身を以て体験することが大切であると考えます。市内の小学校では、小中高の連携はもとより、各学校で特色を活かした教育活動が展開されており、今後もより一層の魅力ある教育活動に努めるとともに、災害の恐れのあるときには、その地域の皆様が速やかに避難できるように大災害に備えた自助、共助活動等の訓練や防災と救助等の技術の練磨に取り組むことが大切であると考えます。

以上のことから、本市の小中学生の災害避難訓練について、現状はどうかお伺いいたします。

あわせて、茂原市では大規模災害が発生した場合、市役所・消防署などが各防災機関や民間防災団体の協力を得て防災活動を行います。しかし、いろいろな悪い条件が重なり、市の防災活動が十分にできないことが予想されます。このような場合に備えて、災害による被害を防止し軽減するためには、何よりもまず市民の皆さんが自ら進んで火災の発生防止、初期消火、被害者の救出・救護、避難誘導などを行い、地域全体の安全を守る必要があります。自主防災組織はそのような地域の防災活動を効果的に行うための組織であります。そこで、本市の災害時の自主防災組織の進捗状況についてお伺いいたします。

2項目めとして、環境行政について質問をいたします。

1点目に、生ごみの活用についてお伺いします。長岡市がバイオガス化を導入した目的は、ごみ処理経費の削減と地球温暖化をもたらす二酸化炭素をなるべく出さない低炭素社会の構築

を図るためであり、民間の資金や能力を活用するPFI方式で実施している。生ゴミのバイオガス化により、焼却するゴミが大幅に減るため、焼却施設の縮小や焼却灰を埋め立てる最終処分場の延命が可能であり、生ゴミを燃やす場合に比べ、ゴミ処理経費が安くなる、また、焼却で発生する二酸化炭素を削減できるメリットがあります。そこで、生ゴミのエネルギー化について、本市でも採用してはどうか、市長の御見解をお伺いします。

近年、ゴミ袋の値段が高いとの市民の声が多く寄せられていることは周知のとおりです。そこで、企業の協力といたしまして、ネットワークを市内につくるため、民間企業にも協力を求め、人員、資金面からも支援してもらうことによつて、企業がスポンサーになることで本市の事業費削減を可能にし、ゴミ袋の値下げにもつながれば、企業側にとっては地域または社会に貢献することになり、社会的信頼度アップにつながり、また、社員教育の場としても有効であると考えます。そこで、市長が進めているゴミ袋の値下げについて、長生郡市の協議はどのような内容になっているのか、市長にお伺いいたします。

あわせて、ゴミ袋の企業広告の掲載について積極的に進めてはどうか、市長の御見解をお伺いいたします。

3項目めに、地域の交通ネットワークについて質問いたします。

内容としては、10月よりの市民バス運行について、具体的に何点かお伺いいたします。茂原市の民間バス路線は、JR茂原駅を中心に放射線状に設定されていますが、自家用車を持たない方や高齢者にとってバスは貴重な交通手段であります。市民バスは公共交通空白地域の解消や交通弱者の生活交通手段の確保を目的として運行しています。本市のコミュニティ交通は地域公共交通網と公共交通空白地域との合理的な持続、機能分担を考え競合することなく地区によってデマンド交通、定時定路線型市民バスという運行方式を計画しています。地域の特性や市民バスの利用状況等からサービス水準を検討し、まずは一部を実証運行地区として導入されました。

以上のことから、1点目は、新運行ルートと特徴についてお伺いいたします。

続いて、2点目に、10月よりの運行日についてお伺いいたします。

さらに、3点目に、10月よりのデマンド交通（乗合タクシー）による北西部地域の実証運行について、どのような準備を進めているかお伺いいたします。

最後の4点目に、デマンド交通の詳細についてお伺いいたします。

以上でまず1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの佐藤栄作議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 佐藤栄作議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、安全・防災・減災対策の中で、公共下水道の耐震化についてでございますけれども、本市の課題について、また、1997年指針策定以降と以前に工事発注された処理場・管路の耐震化状況についてということなのですが、本市における公共下水道の耐震化についての状況と課題についてお答えいたします。初めに処理場施設についてでございますが、全て1997年指針策定以前に設置した施設であり、新たに設置した施設はございません。管路につきましては、平成10年の国からの指導を受け、それ以降に整備した管路については耐震化が図られております。指針策定以前に設置した施設の耐震化の状況でございますが、川中島終末処理場については、平成10年度に耐震診断を行い、一部の施設に耐震補強が必要との診断が出ております。

なお、管路についての耐震診断は行っておりません。

今後の課題といたしましては、耐震診断や耐震化が必要な既存の施設は、その多くが地下もしくは地下構造物と一体であること、また、老朽化もかなり進んでおりますので、改築等を考慮した上で耐震化を検討することが重要であると考えております。

次に、安全・防災・減災の中で、今後予想される南海トラフ地震への対応策について本市の見解はということなのですが、内閣府が発表しました南海トラフ巨大地震における本市への影響ですが、最大震度は5弱、津波高は九十九里沿岸の長生村付近で最大8メートルの想定となっております。本市における地震の揺れや津波による直接の影響は少ないものと思われませんが、地域防災計画に基づきまして、被害を最小限にとどめるよう関係地域への周知など防災対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、防災行政無線の整備についてであります。防災行政無線のデジタル化10か年計画の進捗状況と予算についてということなのですが、防災行政無線のデジタル化につきましては、平成24年度から着手し、現在、親局1局、屋外子局1局をデジタル化したところであります。今年度も難聴地区の解消を含め、屋外の子局3局を実施する予定であります。この防災行政無線のデジタル化については、総事業費が現時点での算定で約7億円と多額であるため、10年間の整備を目標としているところであります。防災行政無線は市民への災害情報の伝達を迅速かつ的確に行うための重要な手段であることから、今後も着実な整備に努めてまいりたいと思っております。

次に、環境行政の中で、生ごみの活用について、生ごみのエネルギー化について、本市でも

採用してはどうか、市長の見解と、こういうことなのですが、生ごみをエネルギー化し発電するバイオガス発電は、ごみ処理経費の削減と二酸化炭素をなるべく出さない低炭素社会の構築に大いに役立つものであると認識しております。しかしながら、バイオガス発電には新たな設備投資が必要になるとともに、生ごみのみの分別収集が必要であり、新たな市民負担が増えることが懸念されております。現在、広域組合の焼却施設は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく生ごみ等を燃料とするバイオマス発電設備の認定を受けており、サーマルリサイクルとしての発電や温水センターへの熱供給を行っているところでございます。生ごみのエネルギー化に伴う新たな処理方法につきましては、今後、ごみ処理施設等の整備計画の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、環境行政の中で、ごみ袋についてであります。市長が進めているごみ袋の値下げについて、長生郡市の協議はどのような内容になっているのか、市長の見解はということなのですが、先ほども御答弁を申し上げたんですが、私といたしましては、ごみ袋の値下げをしたいと考え、広域組合の管理者会議で協議をお願いしましたが、値下げに伴う新たな財政負担やごみの増加を懸念する意見があり、合意には至らない状況であります。市民の経済負担を少しでも軽減したい思いもありますので、広域組合での協議を継続してまいりたいと考えております。

ごみ袋の企業広告の掲載について積極的に進めてはどうかということなのですが、ごみ袋への広告掲載により収入を得ることは財源確保の一つの方法であると考えております。既に実施している自治体も多くあることから、今後、他市の状況等を調査するとともに、広域組合の中で協議してまいりたいと考えております。

次に、地域交通ネットワークについてであります。10月より市民バス運行について、新運行ルートと特徴についてお伺いしたいということなのですが、現在の市民バスは市内全域を、東西南北の4コースに分け、運行日につきましては、東部・北部コースが月・水・金、南部・西部コースが火・木となっております。昨年度策定した茂原市地域公共交通計画に基づき、この10月からはデマンド交通を導入する市内北西部を除く地域で運行ルートを見直しました。新運行ルートは、2台ある市民バスを東部・北部コースで1台、南部コースで1台と振り分けます。東部・北部コースは長生病院を間に一体となった既存のルートを運行し、南部コースは鶴枝地区方面と五郷地区方面の2つのコースに分けることで、今までと比べ短時間で、それぞれの地域と茂原駅を結ぶことが特徴の1つとなっております。また、自由乗降区間につきましては、市民の皆さんの安全が確保される範囲内でより利便性が向上するよう見直しを図っております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

小中学校の非構造部材の耐震化について、茂原市のガイドラインはどうかという御質問についてお答えをいたします。学校施設の耐震化につきましては、構造・非構造の別にかかわらず、全ての施設が安全でなければならないと考えております。校舎・屋内運動場の耐震化につきましては、平成27年度までに構造体の耐震性を確保することを最優先に取り組んでいるところでございます。また、非構造部材の耐震化につきましては、東日本大震災では屋内運動場の天井材が落下し、人的被害が発生した事例があったこと等から、屋内運動場の耐震補強工事では天井、ガラス窓、照明器具、バスケットゴールなどの非構造部材の耐震化にも取り組んでおります。

次に、非構造部材の本市の具体的な耐震基準はあるのかという御質問にお答えをいたします。非構造部材に関する耐震化につきましては、文部科学省において、平成22年3月に学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックが策定され、平成24年3月には学校施設の非構造部材の耐震事例集が示されたところでございます。現在、これらの資料によって点検手法の普及啓発が図られておりますが、今のところ具体的な耐震基準については定められていないのが実情であります。また、国土交通省においては、東日本大震災で天井等の落下被害が多発したことから、建築物の天井脱落対策に関する新たな基準への適合を義務づけることなどが検討されているところであります。本市においては、これらを参考に耐震化を進め、学校施設の安全を図ってまいります。

次に、災害時の対策について、小中学生の避難訓練の現状はという御質問にお答えをいたします。小中学校における避難訓練の現状ですが、火災、地震、不審者侵入を想定しての訓練を各学校とも年間3回から4回実施しております。訓練では、授業中や休憩時間などさまざまな状況を想定して発生時間帯を変えながら、いかなる場面で発生しても児童・生徒が安全に、そして速やかに決められた場所に避難できるように繰り返し実施をしております。また、茂原市で毎年実施している地域防災訓練にも会場校の児童・生徒は参加しており、平成25年度は本納中学校の生徒が参加する予定でございます。さらに、学区の自治会と連携して避難者受け入れの訓練を実施している小学校や、津波からの避難を想定して幼稚園と合同で訓練をしている小学校もでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

(総務部長 麻生英樹君登壇)

○総務部長(麻生英樹君) 総務部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、南海トラフ地震による津波の浸水想定について申し上げます。千葉県が元禄地震による津波を想定しておりまして、長生地域の九十九里浜沿岸に最大津波高8.1メートルの津波が発生するとしており、この津波による市内地域への浸水想定はございません。このことから、想定される津波高8メートルの南海トラフ地震による市内への浸水は想定されません。

次に、海拔表示板及び浸水想定区域表示板の設置について申し上げます。千葉県が発表した津波高10メートルのときの浸水想定では、本市では清水地区の一部が浸水する想定となっておりますが、浸水深は50センチメートル未満で、津波の速度は秒速1メートル未満と歩く早さよりも遅い想定となっております。このことから、本市における津波に対する被害は少ないものと推測されます。今後、清水地区については、浸水想定に関し住民の方々へ周知する予定でありますことから、海拔表示板また浸水想定区域表示板の設置については、現在のところ考えておりません。

次に、災害時の自主防災組織の設立状況について申し上げます。自主防災組織につきましても、東日本大震災以降、地域における防災に関する関心が高まっておりまして、昨年度は7団体、今年度も5月末現在で2団体が新規設立し、全体で70団体が設立されております。今後も引き続き組織化の推進を図り、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長(鈴木敏文君) 市民部長 森川浩一君。

(市民部長 森川浩一君登壇)

○市民部長(森川浩一君) 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

地域の交通ネットワークについての中の10月からの市民バス運行での運行日との御質問でございます。運行日につきましても、今回の見直しの特徴となります。今までは運行曜日が異なりコース間の乗り継ぎができませんでした。全てのコースが祝日を除く月曜日から金曜日までの週5日運行となり、これにより茂原市南部地域から茂原駅で東部コースへ乗り継ぎ、長生病院へ毎日行くことも可能となります。今まで以上により多くの市民の皆さんに御利用いただきたいと思っております。

次に、10月よりデマンド交通(乗合タクシー)による北西部地域の実証運行についてどのような準備を進めているのかとの御質問でございます。10月から実証運行を行いますデマンド交通につきましては、デマンド交通を委託する業者につきましても、プロポーザル方式により選定

を終えております。現在、運行についての詳細を詰めている段階でございます。また、広く市民から親しみのあるデマンド交通と市民バスになりますよう愛称の募集を行っております。利用者への周知につきましては、広報、ホームページ等に記事を掲載するとともに、導入する地域の自治会を対象に4月から地元説明会を始めております。今後もさらに地元説明会を開催いたしてまいります。今後、運行時間等の詳細につきましては、広報「もばら」や市ホームページ、自治会回覧、市民バス車内での広報等でお知らせしてまいります。

続きまして、デマンド交通の詳細はとの御質問でございます。デマンド交通は、区域運行型乗合タクシーで、豊田、二宮、本納地区の一部及び新治地区に導入し、祝日を除きます月・水・金曜日の週3日で、午前8時から午後5時までの間に7便を運行いたします。運賃は400円で、小学生未満は無料です。身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者とその介助者1名までと、運転経歴証明書所持者は200円といたします。乗降場所は、各登録者の御自宅、市役所、公共施設、旧市民バス停、本納駅、新茂原駅、病院、大規模商業施設等を設定しております。利用方法につきましては、対象エリアに居住する方で、あらかじめ茂原市に利用登録をしていただきます。利用日の前日までに電話予約をしていただき、利用日には複数の方の乗合のため、迎え時間は希望時間を前後することはございますが、各乗車ポイントから各降車ポイントへお送りすることとなります。今までの市民バスに比べ細い道でも通行が可能となり、御自宅の前までお迎えすることができます。多くの方に御利用いただけるよう今後も努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。佐藤栄作議員。

○6番（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきますので、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

1項目めに、安全・防災・減災対策について、1点目として、公共施設の耐震化についてお伺いします。最初に、南海トラフなどの巨大地震に備えた災害から命を守る対策を一つ一つ進めてもらいたいために、学校の校舎の窓ガラスに飛散防止フィルムを張り、児童や生徒らの安全を守るべきだと思いますが、お伺いいたします。

続いて、川中島下水処理場の今後の耐震化計画はどうなっているのかお伺いいたします。

さらに、管路の古いものは何年たっているのか、また、耐用年数は何年かをお伺いいたします。

2点目として、震災関連表示板の設置についてお伺いいたします。地域防災計画に基づいての隣接している地域で白子町などの合同防災避難訓練等の計画はあるのかお伺いいたします。

3点目として、災害時の対策についてお伺いします。本市の防災行政無線のデジタル化への移行のための総事業費が約7億円とされていますが、この財源はどのようになっているのかお伺いいたします。

3項目めに、地域の交通ネットワークについて、1点目として、10月よりの市民バス運行についてお伺いします。市民バス見直しによる目標及び利用者増についてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で私の再質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 公共施設の耐震化について、小学校の非構造部材の耐震化のための安全対策についての御質問にお答え申し上げます。非構造部材の耐震化につきましては、危険箇所の点検等を行いながら安全性や耐久性、施工期間やコスト面等を考慮し、飛散防止フィルムを含めて調査・研究してまいります。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、公共施設の耐震化についての中で、川中島処理場の今後の耐震化計画はどうなっているのかとの御質問ですが、川中島処理場の耐震化計画につきましては、現在実施しております機械・電気設備の長寿命化計画の実施期間が平成27年度までとなっておりますので、新たに作成する平成28年度以降の計画の中で改築を含めた長寿命化とあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、川中島処理場と管路の古いものは何年たっているのか、また、耐用年数はどの御質問ですが、川中島処理場は昭和44年から施工し、44年が経過しております。管路につきましては昭和41年から施工してありまして、47年が経過している状況となっております。

なお、耐用年数につきましては、川中島処理場、管路ともに50年となっております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管にかかわります再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、白子町などとの合同防災避難訓練等について御答弁を申し上げます。現在のところ、広域的な防災避難訓練等の具体的な実施計画はございません。今後、訓練実施の必要性等につきまして、被害想定町村の意向等を確認した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線デジタル化事業の財源について申し上げます。この事業の財源は、今年度は充当率100%の緊急防災・減災事業債を、その後は充当率75%の防災対策事業債を活用する予定でございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります再質問に御答弁申し上げます。

今回のコミュニティ交通の見直しでございますが、交通事業者と市は市民生活や地域のニーズに合ったサービスの提供や利便性の向上と効率的な運行を担い、市民は積極的に利用する等、市民、交通事業者、市が相互連携を図りながら協働していくことを目指しております。数値目標といたしましては、市民バスは1日80人、デマンド交通におきましては500人以上の登録者数を目指し、1日18人程度の利用を想定しております。また、利用者の増につきましては、広報やホームページ等において周知を図りますとともに、達成状況や利用状況など、それぞれ評価・検証いたしまして、適宜見直しや改善を図ってまいりたいというふうに考えております。今後とも、市民の皆様から利用され愛されるコミュニティ交通を目指していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 佐藤栄作議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。佐藤栄作議員。

○6番（佐藤栄作君） これで一般質問を終わります。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で佐藤栄作議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 1 時 45 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 00 分 再開

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（20番 三橋弘明君登壇）

○20番（三橋弘明君） 会派絆（きずな）、三橋弘明でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

質問順位9番、最後ということで重複する点多々あります。また、第1回定例会においても同じ質問がなされており、市長及び当局より詳しい説明がなされておりました。したがって、重複する点は割愛または省略しますので、当局の答弁も簡潔、明確にお願いいたします。

1 項目めは、財政についてです。

土地開発公社解散による市財政への効果ですが、民主党の横堀県議は、県議報告書の中で市長の決断を高く評価しておりました。私もこのことを知り、市民生活、市民サービスが少しでもよくなるのかなと期待しておったところでございます。しかし、第1回定例会の答弁、会議録を見て、障害福祉、生活保護で平成25年度は6億3070万円の増加が見込まれるとのこととございました。納得したり、がっかりいたしました。この件について何か答弁があれば簡潔にお願いします。

2 点目は、債務残高の推移と今後の返済の見通しについて伺います。

2 項目めは、圏央道の波及効果についてですが、事業の概要、整備等は質問がありました。その中で茂原にはる工業団地についてですが、県事業という中で全体の事業費及び市の負担割合の根拠、負担額について伺います。

2 点目は、本納ニュータウンの現状と今後の可能性及び市の意向について伺います。

3 点目は、茂原白子線バイパスの整備予定についてお伺いいたします。

4 点目の長生グリーンラインは、第1回定例会で答弁がなされており、その後特に進展がなければ結構でございます。

3 項目めは、医療行政についてでございます。

1 点目の長生病院の整備についても答弁がありましたので、答弁が同じであれば結構でございます。

2 点目の子ども医療費助成についても、今回多くの質問がありました。その中で、県基準で8月から所得制限の引き上げとのことですが、そのときの対象家庭数をお教えてください。

また、現状では、茂原市においては助成枠の拡大は困難という答弁でございます。そういう中で、これは再質問の中で聞こうと思ったんですけども、県の助成基準にのっとって茂原市も行っていると。そういう中で、県も市もラスパイレス指数が110前後と高い数値であります。俗に身を切る、または身を削る行財政改革と言われますが、このような現状では市民の理解が得られないのではと聞く予定でございました。そのときに職員の給与減額支給措置の資料が配付されました。そういう中で、偶然にも、給与減額の効果1億1800万円、この医療費助成をしたときの財政負担が約3000人、1億円ということで、ほぼ一致します。私は、これを全額とは言いませんが、中学までとは言いませんが、少しでも子ども医療費助成に充てるべきと考えますが、そういう検討をする考えはないのかをお伺いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターについて、これは東金市にできるわけですけども、茂原

市民が受診する、あるいは救急医療を受けるにあたり、行政の財政的な負担はないのかをお伺いいたします。

4項目めは、ごみ行政について伺います。

可燃ごみ袋の値段については、第1回定例会、また今回も質問が多々ありました。特に市長が管理者会議で値下げを提案したことは大きな前進だと評価いたします。ごみの減量化が進み、ごみの収集業務委託の入札化により、ごみ袋の値段は設定時と比較すれば当然安くなっていると思いますが、現状に見合っているかを伺います。

また、可燃ごみ袋の年間の売上額はどの程度かもお伺いいたします。

2点目は、最終処分場についてですが、埋立量については第1回定例会で同じく答弁があり、省略します。

そういう中で、最終処分場に埋められるごみの種別はどうなっているのか。特に不燃物の取り扱い、不燃袋に入れられるごみはそのまま最終処分場に埋められるのかを伺います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。

圏央道茂原北インターチェンジから五井本納線、そして本納バイパス、法目交差点以北を片側2車線化するお考えはないのかということでお伺いいたします。

また、今、赤目川の改修に伴い、越場橋の架け替え事業が行われております。今年度中に橋の架け替えは終わると思いますが、それと同時に橋の完成にあわせて歩道整備を行っていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

もう一つは、市内には変則十字路が何カ所かあるわけでございます。そういう中で、特に今回お伺いするのは、昌平町、よろずや書店前の変則十字路、こちらからいって、あの信号が青になると。左に曲がると、変則ですから赤になってとまっちゃうと。そうすると、後ろから来た車がクラクションを鳴らすということで、近隣の住民の方々は大変不安な、迷惑な気持ちでいるということで、何とかしていただきたいという要望がありますので、その辺、当局のお知恵を出していただいて、何とか改良していただきたい。道路改良すれば一番いいわけですがけれども、それは難しいと思いますので、対策をお願いしたいということでお伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。

補助金の活用についてということですが、農業振興に対する市の基本的な考え方をまずお伺いいたします。

また、国や県の補助制度をさらに活用した茂原市の農業振興策が図れないのかをお伺いいたします。

7項目めは、自治基本条例についてお伺いいたします。

今、茂原市は自治基本条例策定に向けて進めておりますが、この制定の趣旨及び時期について、条例を制定しようとする市長の思いと現在の状況、さらに今後のスケジュールについてお伺いいたします。

質問が重なる点につきましては答弁は結構でございますので、よろしく申し上げます。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、財政についてであります。土地開発公社解散による市財政への影響（効果）について、三セク債の活用により単年度償還額が軽減された分を市民サービスに振り向けてはどうかと、こういう御質問でございます。第三セクター等改革推進債の活用により、単年度償還額が軽減されたことから生まれる財源につきましては、財政運営上、歳入全体を見きわめ、今かなり増え続けております扶助費等の義務的経費の増加にも対応するとともに、引き続き可能な限り市民生活関連事業に配慮してまいりたいと思っております。

次に、財政の中で、債務残高の推移と今後の見通しについてであります。市長就任以後の茂原市の債務残高の推移と今後の見通しについてということなのですが、債務残高の推移でございますが、茂原市の一般会計、特別会計を合わせた債務残高につきましては、就任以前の平成19年度末で約597億円であったものが、平成24年度末には約496億円となる見込みであり、約101億円の縮減が図られたものでございます。また、長生郡市広域市町村圏組合と九十九里水道企業団の茂原市負担分を含めた全体の債務残高につきましては、私はいろいろなところで話させていただいておりますけれども、平成19年度末で約778億円であったものが、平成24年度末には約623億円となる見込みであり、この間、皆様の御協力により約155億円の縮減が図られたものでございます。今後の見通しでございますが、現在、小中学校の耐震化を平成27年度までに完了させる方針で取り組んでおり、平成26年度に市債の発行が集中することから、わずかながら債務残高の増加が見込まれますが、平成27年度以降につきましては年々減少していくものと見込んでおります。今後も債務の縮減は重要な課題であると認識しておりますので、市債の償還額と発行額を適切に管理するなど、債務の縮減に努めてまいりたいと思っております。

次に、圏央道開通の波及効果で、茂原にいなる工業団地についてであります、事業の概要

と、特に今後の整備予定と市の財政負担について。茂原にいはる工業団地は、県事業として事業区域面積約42ヘクタール、分譲予定面積約20ヘクタールで本年度より実施されます。今後の整備予定といたしましては、平成25年度に測量、地質調査、基本設計を行い、平成26年度は実施詳細設計、平成27年度より工事に着手してまいります。分譲開始予定は平成29年度からであります。市の財政負担であります。千葉県工業団地整備検討委員会で算出された総事業費約34億円に対し、完成後、市へ移管される道路、公園、調整池等の関連公共事業費分として市は約13億円の費用負担を行い、工事完了後、清算を行うこととなっております。

次に、医療行政の中で、長生病院の整備についてであります。長生郡内の医療の中心である長生病院にどの程度の整備を行うのかと、こういう御質問ですが、今回の公立長生病院の整備は、地域医療再生交付金を活用し二次救急機能の強化を図るため、同病院の救急処置室をC棟裏の駐車場に新A棟として建設し、あわせて老朽化している管理棟の機能を移転、併設しようとするもので、去る5月20日に起工式を執り行ったところであります。また、新A棟の完成後は、現在の管理棟を解体し、跡地を駐車場として整備する計画であります。新A棟は鉄筋コンクリート造り3階建てで、施設は1階部分を救急棟とし、処置室、診察室、点滴室を設置し、上層階部分には医局、管理部門の事務室を配置することとしております。また、事業年度としては、平成25年度で建設工事を行い、管理棟の解体と駐車場整備は平成26年度を予定しております。これらの整備により、救急医療体制及び病院機能の強化が一層図れるものと考えております。

次に、東千葉メディカルセンターについてであります。茂原市民が受診ある、あるいは救急医療を受けるにあたり、個人や行政の財政的な負担はあるのか、こういう質問ですが、東千葉メディカルセンターは、千葉県の包括的支援と千葉大学医学部の協力により、地域の中核病院として平成26年4月開院を目指して建設が進められており、特に救命救急センターの併設は山武・長生・夷隅保健医療圏で初めての三次救急医療機関となるものであります。この東千葉メディカルセンターの利用にあたり、他の医療機関と同様、地域外の住民が受診したり救急搬送されても特別に個人負担が生じることはありません。また、市としても財政負担を今のところする考えはございません。

次に、自治基本条例についてであります。条例を制定しようとする市長の思いと現在の状況、さらに今後のスケジュールについて伺いたい、こういう質問でございますが、少子高齢化、人口減少時代を迎えた本市の今後のまちづくりにおいて、市民参加は大きなテーマの一つであると認識しております。私といたしましては、市民参加のまちづくりを進めるため自治基本条例

を制定し、市民との協働による社会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。現在、一般公募の市民委員30名からなる自治基本条例を考える市民の会において、自治基本条例についての基本的な考え方を御検討いただいております。本年夏ごろをめどに条例に盛り込むべき内容を提言書として取りまとめていただく予定となっております。その後、議会、行政、地域の代表、市民の会代表や学識経験者などで構成する協議会を設置し、市民の会から提出される提言書をもとにさらなる検討を重ねてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、圏央道開通の波及効果について、本納ニュータウン事業の現状と今後の可能性、市の意向についての御質問でございますが、本納ニュータウンにつきましては、平成10年8月19日に開発行為の許可がされ、平成22年7月26日には2回目の変更許可がされております。変更許可後、早々に着工する計画となっておりますが、社会経済情勢の変化などを理由に現在まで着工されていない状況でございます。事業者は引き続き計画を継続する考えであり、圏央道開通や茂原にはる工業団地完成後の宅地需要の伸びは大きいと考えておりますが、工事着手にはいまだ少し情勢を見きわめる時間が必要とのことであります。市といたしましては、ニュータウン事業の完成による定住人口の増加は望ましいものと考えておりますので、今後も早期に着工するよう要請してまいります。

次に、主要地方道茂原白子バイパスについて、今後の整備予定について伺うとでございますが、県道茂原白子バイパスにつきましては、県道五井本納線と一体となり、九十九里沿岸地域と圏央道や千葉地域を結ぶ重要な道路でございます。現在は全体延長約9.9キロメートルのうち4工区の主要地方道飯岡一宮線交差点から茂原方面へ向けての整備が行われ、平成24年度末での事業進捗率は15%であります。平成25年度におきましても、引き続き白子町側の用地買収を進めていくとでございます。

次に、長生グリーンラインについて、今後の整備予定についての御質問でございますが、地域高規格道路である長生グリーンラインにつきましては、国道409号千田交差点から広域農道までの7.2キロメートルの整備区間のうち、圏央道の開通にあわせまして、茂原長南インターチェンジまでの約700メートルが供用済みとなっております。現在、その先の長南町区間の切土工事や1号橋梁工事が継続して行われております。また、茂原市区間につきましては、平成24年

度に野牛及び台田地区の事業説明会を実施し、平成25年度は測量及び道路詳細設計を行う予定とのことでございます。

なお、平成24年度末における事業進捗率は約39%であります。

いずれにいたしましても、県道茂原白子バイパス及び長生グリーンラインにつきましては、圏央道へのアクセス道路として本市のさらなる発展に欠くことのできない重要な道路でありますので、早期の完成に向け関係機関へ強く働きかけを行ってまいります。

次に、道路行政について、本納バイパス法目交差点以北を2車線化する考えは、また、越場橋から鈴木スタンドまでの間に橋の完成にあわせて歩道を設置する考えはないかとの御質問ですが、国道128号の法目交差点から大網白里市方面への車線を2車線化する考えですが、県の見解では、片側だけを2車線化するには、常に片側車線だけが慢性的に渋滞が発生しているような特別な事情がある場合に行うことができますが、現状においてはそのような状況が見受けられないので難しいとのことでございます。

なお、県では、今後、交通量の推移を見ながら4車線化の検討を行っていくとのことであり、市といたしましては、今回、圏央道の開通もあり、今後、交通量の増加が予想されますので、早期の4車線化に向け県に要望したいと考えております。

次に、市道1級18号線越場橋から鈴木スタンドまでの歩道整備でございますが、越場橋周辺の歩道につきましては、橋の架け替え工事にあわせて豊岡小学校側へ23メートル及び鈴木スタンド側へ35メートルについて実施する予定となっております。

なお、残りの鈴木スタンドまでの200メートルにつきましては、地元からの要望もございしますが、現在、本納小学校及び本納中学校の通学路であります法目地先の市道1級17号線の歩道整備事業を実施しておりますので、同路線の完了の見通しがついた段階で当該区間の事業実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、よろずや書店前のような変則十字路が市内には数カ所見られるが、対応策について伺いたいという御質問でございますが、現在、市内には国県道を含めまして数箇所の変則交差点が存在しております。これらの交差点を改善するためには、道路線形や交差点の修正、食い違い交差の形状修正などの対策が必要になります。しかしながら、交差点改良を行うためには影響の範囲が広くなり、用地の取得や家屋の移転補償など多額の事業費が必要となるなど、早期の対応が難しい状況となっております。御質問のよろずや書店につきましても、過去に何回か交差点改良を計画いたしましたが、実施に至っておらない状況となっているところでございます。しかしながら、御質問のように、地域の人等がクラクション等で困っているという状況を

伺いましたので、今後、信号処理等について公安委員会、警察と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります子ども医療費助成についての所得制限限度額の引き上げについての御質問に御答弁申し上げます。今回の補正予算に御提案してございますが、本年8月より所得制限限度額の引き上げを予定しております。これによりまして、約250名程度の受給者の拡大を見込んでおります。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

議員からのごみ袋の値段、現状に見合っているのかということと、売り上げはということとございました。これにつきまして、ごみ袋代の当初の設定の考え方が、収集・運搬費相当額をごみ袋代に転嫁するということが当初設定しておりました。このときは適当な価格であったと思うんですけども、その後、議員おっしゃるように、入札の導入ですとか、3Rの推進により、ごみの収集量が、全体量が減っておりますので、これによりましてかなりコストが下がっております。平成23年度決算で申しますと、ごみ袋の売り上げが約3億2000万円に対し、袋の購入費ですとか、そういうものを含めたその他歳出のほうが約2億2000万円、差し引きでいいますと1億円の黒字ということになっております。したがって、そのような現状に見合っていないというような状況もありましたので、広域の管理者会議の中で、ごみ袋の値下げというものを提案させていただいたところです。ただ、周辺の町村との温度差があるということと合意には至っていないという状況でございますが、これにつきましては市民からの要望もかなりありますので、引き続き値下げについての努力をさせていただきたいと思っております。

続きまして、最終処分場、埋め立てられるごみの種別はということとございますが、最終処分場に埋め立てられる廃棄物の種別は、焼却灰と不燃残渣、火災廃材の3種類となっております。不燃物の取り扱いにつきましては、破碎機にかけ細分化いたしまして、可燃物とリサイクル資源を取り除いた後、残った不燃物を不燃残渣として埋め立てております。

続きまして、農業振興でございますが、補助金の活用ということで、国や県の補助金制度をさらに活用した振興策を図れないのかということとございますが、農業振興に対する市の基本

的な考え方につきましては、農業の持続的な発展を図っていくためには意欲と能力のある経営感覚にすぐれた担い手の確保と育成、その担い手への農用地の利用集積を進めていくことが非常に重要であると考えております。その実現に向け、集落や地域での話し合いに基づき、現在、人・農地プランを作成し、新規就農者や農地集積を促すことにより農業の体質強化を図っているところでございます。また、今後さらなる増加が懸念される耕作放棄地でございますが、これにつきましては、担い手への農用地の利用集積を図ることを基本といたしまして、耕作放棄地の発生の防止等、効率的な利用を図っていくことを基本としてまいりたいと思います。市といたしましては、新規就農者の確保に向け、国の新規就農・経営継承総合支援事業によりまして、昨年度から2名の新規就農者へ給付金を給付し、農業への定着を促しております。さらに、農地の集積を進めようとしている農業者につきましても、引き続き支援してまいり所存でございます。

また、耕作放棄地の再生整備につきましては、国、県の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金というのがありますので、これを活用いたしまして、農地の再生に取り組まれた方々に対しまして支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 子ども医療費助成について、職員給与が削減された場合、これを振り向けてはどうかとの御質問でございます。あくまで給与削減が行われた場合の回答となりますが、地方公務員の給与の削減につきましては、防災・減災事業への積極的な取り組みと地域経済の活性化の課題に迅速かつ的確に対応するよう必要な措置を講じてまいります。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 御答弁ありがとうございました。

最初に、財政についてですけれども、第三セクター等改革推進債の活用により生じた財源については、今、市長から答弁ありましたけれども、これは要望として、少しでも目に見える、市民が実感できる行政サービスをしていただきたいということでお願いします。

次に、いはる工業団地なんですけれども、総事業が34億円で市の負担が13億円だと。その根拠と、この13億円はどういう形で、何年払っていくのかということをお聞きします。

次に、長生病院、東千葉メディカルセンターについてですけれども、市民は非常に長生病院に期待も大きいわけですので、整備していただきたいんですけども、診療科目やスタッフの充

実、前に聞いたときは、医師が引き抜かれるんじゃないかとか、そういう話もあったんですけども、その辺も含めて、答弁があればお願いします。

子ども医療費助成についてですけれども、今、防災とか地域経済云々と、よく意味がわからなかったんですけども、結局、1億1800万円、中学3年までやると3000人くらい対象者がいて1億円かかるんだと。だから、1億1800万じゃなくて、1800万円。そうすると、小学校4年生とか、少しでも前進する形で医療費助成をしていただければいいんじゃないかと。新人議員さんが市民の負託を受けて、期待に胸を膨らませて質問しているのに、お金がありません、検討します、紋切り型の答弁じゃ、がっかりしちゃうじゃないですか。だから、そういう意味でも、せっかく今回、身を削る、職員の給与を削減したんですから、そういうものを回せないかということでお聞きしたわけです。

次は、こみ行政。ごみ行政については、市長が今回積極的に取り組んでいただいているということで、ぜひ値下げに結びつけていただきたいと思うんですけども、管理者会議の会議録というのがあるのかどうか。それとともに、今後継続していくということなんですけれども、市長としてのお考えをお聞きしたい。

今回、広告を入れたらとかという斬新なアイデアも出ましたけれども、今、業務委託料が幾らになっているのかと、さっき売り上げが3億2000万円で歳出が2億2000万円とのことでしたが、この2億2000万円の中に可燃ごみ収集業務委託料が含まれているのかどうかということをお聞きします。

道路については、本納バイパスの4車線化はまだ難しいということですが、歩道の整備では、越場橋の架け替えに伴って、鈴木スタンドとは言わず、あそこは通学路ですので、検討するじゃなくて、積極的にお願いしたい。

それから、よろずや書店前の変則交差点については、単純に言えば、左折後、赤信号でも渡れますとか、通れますとかという、そういう発想でいいのかわかりませんが、そういう形でも多少は違うんじゃないかと思しますので、ぜひ検討していただきたいと思します。

農業振興なんですけれども、白子町なんかでは補助金とか助成金を積極的に活用して、規模拡大なり農業振興を進めておるんですけども、茂原市内の農家としては、そういう点で非常に格差を感じておるのも事実です。先ほど新規就農の話がありましたけれども、私の知り合いが、今茂原市に住んでいますけれども、白子町で新規就農でやっています。その方が白子の農業委員から、300万ほどのお金があるから何か使わないかと言われたけれども、当面使う予定がないからいいですと断ったそうですけれども、そういう1つの例をとっても、白子町のほう

が非常に優遇されているというか、対応がいいわけで、ぜひそういうことも含んで、経済部長は農家の出身でもございますし、その手腕と能力をかわれて登用されたわけですので、私たちも大いに期待しておりますので、農家のためにぜひお願いします。

茂原市の農業振興の1つとして葉たばこ生産があるんですけども、現在、葉たばこ生産者はJTのほうから大変厳しい管理とか状況に置かれている中で、近隣の水田農家が田んぼの除草剤をかけることによって被害を受けていると。その結果、下手すると、葉たばこ生産をやめなくちゃいけないという現状があるという報告を受けました。お互いに茂原市の重要な基幹作物でありますので、そういうことのないように近隣の水田農家等に啓蒙なり周知徹底を図ってもらうように、行政、農協等を通してお願いしたいと思います。答弁があればお願いします。

最後に、自治基本条例でございますけれども、茂原市の場合は、まだ途中段階ですけども、自由民主党の政務調査会というのが、「チョット待て!! 自治基本条例」ということで、こういう冊子を出しています。その中で、基本自治条例によって、住民生活に本当に役立つか。住民間の対立をかえってあおることはないか。地方行政の仕事の妨げ、議会の否定にならないか。特定団体に地方行政をコントロールされることはないかということを書いてありますけれども、この点についてお伺いいたします。

以上で再質問を終わります。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、議員が御心配なさっている東千葉メディカルセンターについて、おそらくうわさで聞いているのかもしれませんが、整形外科、今、千葉大のほうから4人ほど来ておりますけれども、東千葉メディカルセンターにそのお医者さんが引き抜かれるのではないかと、そんな危惧だと思っておりますが、それはないと思っております。確信しております。御心配をしてくださりありがとうございます。

それから、ごみ袋について、管理者会議の協議内容について会議録を作成しているかどうかということなんですが、作成しております。今後の協議につきましては、方法や時期を見きわめて引き続き努力してまいりたいと思っておりますので、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

給与削減、これは正直言いまして、私個人的には削減したくなかったんですが、いろいろな諸般の事情がありまして給与削減をする方向で、組合との交渉も終わりました。1億1800万円、そのうちの1800万円は子ども医療費にどうだという話なんですが、国からの方針が、先ほど部

長が言ったように、減災・防災・地域活性化にできるだけ使ってくださいと、こういう指導でございまして、医療費の助成に振り向けてはどうかということなのですが、これは単年度なんです。この年度だけ、来年の3月でこれは終わりになってしまうということで、仮に1800万円を子ども医療費に助成するということを決めた場合、これは単年度で済むかどうかという大きな問題が今後生じてきます。そういったことをかんがみますと、非常に難しいことではないかなと思っております。この辺はまた後でじっくりと相談していきたいと思っております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） それでは初めに、にいほる工業団地の件でございしますが、市の財政負担13億円の中には、大きく分けまして造成工事費、調査設計費、事務費が含まれております。道路とかなんかの分は市が負担するとか、そういう分け方で、全体的には負担割合が、県の負担が59.79%、市の負担が40.21%という数字で13億円というものが出てまいりました。この13億円を、今の計画、考え方からいきますと、平成25年度から平成29年度までの5か年で支出していく予定なんですけれども、これですと単年度の負担がかなり膨大になりますので、今後、起債や国庫補助金等、そういうものを最大限に活用いたしまして、また起債も、今の市のほうもたくさん借りておりますので、財政部局と相談しながら、起債償還の適切な管理のもと、単年度の負担をなるべく軽減させるような方法で進めてまいりたいと考えております。

可燃ごみ袋代のところで、収集委託料が含まれているのかということでもございましたけれども、これは含まれております。雑駁に分けますと、実質のごみ袋代金と収集業務委託費、ごみ袋の販売業務委託というものを行っておりますので、その分と、あとはパソコンの更新手数料、それは小さな額なんですけれども、そういうものが含まれております。

それから、最後のたばこの農家の件でございしますが、励ましをいただきまして、ありがとうございます。葉たばこの水稻の除草散布による飛散について、先般、農家組合長会議がありました折にも、飛散防止に、散布については、気象条件等もありますし、そういうものに注意して散布していただくように周知を図っております。また、今後、そういう農家の団体ですとか、農協ですとか、各種会議等、そういうものが開催される都度、農薬散布についての注意を促していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります再質問に御答弁申し上げます。

長生病院の整備につきまして、救急の受け入れ体制は十分か、診療科目やスタッフの充実は

どうなのかとの御質問でございます。現在、公立長生病院では、二次救急につきましては内科、外科系の二診療体制となっております。二次救急当番日の内科診療体制につきましては、常勤医師のほか非常勤医師により対応しておりますけれども、7月からは第2土曜日に限りませけれども、非常勤内科医1名を増員いたしまして、医療体制の充実に努めてまいります。

また、これまで救急患者が重複搬送された場合は、1名ずつしか対応できませんでしたが、救急棟の整備によりまして、同時に2名の診療に対応できるなど、より迅速な処置が可能となります。

次に、診療科目やスタッフの充実でございますけれども、内科、外科をはじめといたしまして、現在15科目を標榜しておりますけれども、常勤医は現在17名でございます。3月末から医師が2名ほど減となっております。また、常勤看護師も3月末に4名退職するなど、看護師の確保にも苦慮している状況でございます。今後も、公立長生病院の安定した診療体制の確保の上で、特に医師の確保が喫緊の課題となっておりますので、最優先課題として取り組んでいかなければならないと、かように考えております。よろしく願いいたします。

それともう1点ですけれども、子ども医療費の部分の再質問ですが、今回の所得制限の限度額の引き上げが補正予算の計上で、歳出で200万円、歳入で県から100万円、2分の1補助という形で計上をお願いしているわけなんですけれども、県も今後、助成枠の拡大を少しずつでもしていきたいというような方向性を示しております。ですので、県に対して本助成枠の要望を引き続いて申し入れてしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 自治基本条例の質問にお答えいたします。先ほども御答弁申し上げましたとおり、少子高齢、人口減少時代を迎え、今後、まちづくりを進めていく上でより一層市民の皆様に積極的に御参加いただくことは大変重要であると考えております。調査会の提言におきましても、自治基本条例が制定されること自体に問題があるわけではないが、多くの住民の意見に耳を傾け、憲法の規定する地方自治の本旨に反することのないよう幅広く深い議論を尽くすことを期待するとされておりますので、本市といたしましても、今後ともさらなる検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありませんか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） にはる工業団地については、市の負担が40.21%ということですが、

財政的な負担が、今茂原市の財政が大変だということで、ちょっと大きいかなと思いますけれども、どういう根拠でこの40.21%になったのかということをお聞きしたいと思います。

子ども医療費助成なんですけれども、たまたま給与削減があったからそういう話をしたんですけれども、これは単年度というか、平成26年3月31日までということになってはいますけれども、最初に言ったように、職員の給与を削って云々ということではありませんけれども、今確かに国の給与が震災等で削減されているから、ラスパイレス指数が逆に高くなっちゃっているということもありますけれども、それにしても職員が一〇九・幾つというふうになれば、なかなか納得しないと思いますから、そういう点を考えれば、何とか、今回は子ども医療費ですけれども、そういう点に振り向けて、子育て支援の観点からもやっていただきたいということで要望いたします。

ごみ関係ですけれども、可燃ごみの収集業務委託は、今、入札でやっているのかどうかと、一月幾らでやっているのかを再度お聞きします。

自治基本条例なんですけれども、少子高齢化、まちづくりを進めるということなんですけれども、市民という定義も難しいんですけれども、市民が行政に参画する協働のまちづくりという、言葉はいいんですけれども、こうやって議会で議員が行政に対して要望したり意見を言う、それでも、検討します、予算がありませんと言っているのに、市民がまた参画して、それにまた行政が対応しなくちゃいけない。例えば市民という定義は、茂原市に住所がある方は当然ですけれども、茂原市に通勤している方も、茂原市に事業所がある方も、これはまた今後の話になりますけれども、そういう方も当然今までの自治基本条例からすれば、市民という形になるわけです。極端な話、他町村から茂原市に仕事に来ている、そういう人が、茂原市に入ったら急に道が悪くなった、行政に道を直せよと、俺は市民だと、それに対して一々対応しなくちゃいけないという、そういうのが自治基本条例の一つの市民という考え方なんです。茂原市のアドバイザーをお願いしています、関谷 昇さんという千葉大学法経学部の准教授は、県内の多くの自治体のアドバイザーをしています。「自治体における市民参加の動向と行方」という論文の中で、みなしの論理として、選挙によって選ばれた議員の意思を市民の意思とみなす、市民の意思を反映しているんだということで、みなしの論理ということを行っています。そして、みなしの論理を根拠にして、上からの意思決定を独断専行してしまう可能性が出て、民意からかけ離れていってしまう危険性があると指摘しております。要するに、議員が民意を反映しないで議会という中のある特定の中で、上からの意思決定に従ってしまうという、そういう危険性があるということをおっしゃるわけです。例えば、茂原市議会が本来行政のチェック機

関でなければいけないわけですが、行政のチェック機能を失いつつある現状からして、逆説的に言えば、こういう自治基本条例を制定する必要性もあるのかなという思いもしますが、自治基本条例というのは、市長選、議員選、そういうのに関係ない人も市民として行政に意見や要望を言うことができるわけです。果たしてそういう条例が必要なのかということで提案しているわけです。これからだんだん進んでいきますから、きょうは時間がありませんからこの辺で終わりますけれども、そういうことでお願いします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） にはる工業団地でございますが、最終的に市へ移管される道路、公園、調整池、こういう施設の整備費が約13億円となっております。

続きまして、ごみの関係ですけれども、収集委託料につきましては、年間でございますが、平成24年度で1億7700万円、平成23年度が1億8300万円、平成22年度が1億8800万円でありまして、徐々に下がっております。平成23年11月から入札を導入しております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 今御指摘の市民の定義なんですけれども、その辺につきましても、まだ議論がされているところがございますので、今後、慎重に審議されると思います。最終的には、議会の御判断をいただくということになるかと思っております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時04分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市民のくらしの支援策について
- ② 企業と自治体の社会的責任について

2. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域の活性化について
- ② 教育・福祉行政について

3. 佐藤栄作議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 安全・防災・減災対策について
- ② 環境行政について
- ③ 地域の交通ネットワークについて

4. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政について
- ② 圏央道開通の波及効果について
- ③ 医療行政について
- ④ ごみ行政について
- ⑤ 道路行政について
- ⑥ 農業振興について
- ⑦ 自治基本条例について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	岡澤弘道君	経済環境部長	豊田正斗君
都市建設部長	鳩川文夫君	教育部長	鈴木健一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	十枝秀文君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	酒井宗一君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	野島宏君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	矢澤邦公君
経済環境部次長 (環境保全課長事務取扱)	安田勝彦君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高隆君
都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間静夫君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	中山邦彦君
職員課長	三橋勝美君	企画政策課長	鶴岡一宏君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	相澤佐
主幹	岡本弘明
庶務係長	佐久間尉介